中山間地域等直接支払制度

第６期対策
（令和７年度～令和11年度）

参考事例集

令和８年６月

農林水産省 農村振興局 地域振興課

はじめに

近年、中山間地域では人口減少や高齢化が一層深刻化し、集落協定の構成員の高齢化や共同活動体制の弱体化が進んでいます。担い手・事務担当者・リーダーの確保も難しく、特に小規模な集落協定を中心に共同活動の継続が困難となり、協定を廃止するケースも増えています。

こうした状況を踏まえ、第６期対策では、集落協定の統合やネットワーク化、多様な組織・人材の参画による体制づくり、スマート農業技術の活用による共同作業の効率化・省力化、棚田の振興など、活動の一層の活性化を図ることとしています。

本事例集は、第６期対策の推進にあたり、こうした取り組みを先行して意欲的に実践している集落協定の事例を収集・整理したものです。課題への対応策や効果などをまとめていますので、都道府県・市町村の説明会や集落での話合いにぜひご活用ください。中山間地域の多面的機能を次世代へ引き継ぐため、本事例集が活動活性化に向けた取り組みの一助となれば幸いです。

最後に、本事例集の作成にあたり、ご多忙の中、快くご協力いただいた集落協定関係者の皆様、都道府県・市町村担当者の皆様に心より感謝申し上げます。

現状	事例収集の目的	集落による実践	期待する効果
○人口減少や高齢化により集落の共同活動体制が弱体化 ○集落・市町村ともに事務が負担となり、活動継続に支障 ○リーダー等を含む担い手不足により小規模な集落協定を中心として活動の廃止が増加	○第６期対策において、多くの地域が抱える課題を克服し、共同活動の活性化を図ることが重要 ○統合、ネットワーク化、多様な組織等の参画、スマート農業技術活用による共同作業効率化・省力化、棚田振興等に意欲的に取り組む事例を収集し、市町村・集落協定等に展開	○本事例集を参考に、体制構築の方法や効果、課題への対応策を活用しながら、地域の実情に応じた体制づくり（統合、ネットワーク化、多様な組織等の参画、スマート農業技術活用による共同作業効率化・省力化・棚田振興等）に取り組む	○共同活動の継続に不安を抱える集落、特に小規模な集落協定において活動が活性化 ○中山間地域の多面的機能が次世代へ引き継がれる持続可能な体制を構築

目次

地域名	事例	体制					頁
		ネットワーク化	統合	多様な組織の参画	棚田振興	スマート農業	
岡山県真庭市	広域多団体ネットワークによる、それぞれの「得意」を活かした持続可能な集落の実現	○	○	○		○	4
岩手県遠野市	棚田地域振興活動加算を活用した「旧宮守村棚田」の保全と関係人口拡大の取組		○	○	○	○	6
山形県白鷹町	７つの集落協定からなる協議会を組織し、棚田地域の活性化に向けた取組を行う	○		○	○	○	8
長野県白馬村	集落資源を保全・活用し多面的機能を発揮するための活動体制の構築			○	○		10
富山県立山町	営農継続と事務負担軽減に向けた町全体でのネットワーク化	○		○	○	○	12
石川県能登町	協定統合によるスケールメリットを生かした営農体制の強化と棚田米の生産拡大		○	○	○	○	14
愛知県新城市	多面的活動組織との連携とスマート農業による持続可能な地域農業の実現	○	○	○		○	16
三重県多気町	多様な人々の参加で人手不足解消、作業の軽減に取り組む	○		○		○	18
京都府京丹波町	サルなどの獣害に対し複数集落で連携して防止・対策する活動体制の構築	○					20
奈良県桜井市	棚田地域振興協議会設立を通じた活動体制の構築、活動内容の拡大			○	○		22
島根県雲南市	地域内郵便局の参加による事務局機能の強化	○	○	○		○	24
岡山県美作市	各集落の独自性を維持しつつ、広域化により事務負担軽減を実現		○	○	○	○	26
愛媛県宇和島市	集落協定間のネットワーク化と生産組合との連携による持続可能な活動体制の構築	○				○	28
熊本県菊池市	「農を楽しむ」～持続可能な地域の営農体制構築と棚田を活かした地域振興～				○		30
大分県中津市	市全体をカバーする中山間ネットワーク協議会の設立と事務の一元化等による集落支援	○		○			32

中山間地域等直接支払制度

岡山県真庭市吉（ま にわ し よし）・古市場（ふる いち ば）集落ネットワーク協議会

取組概要	ネットワーク化	統合	多様な組織の参画	棚田振興	スマート農業
	○	○	○		○

広域多団体ネットワークによる、それぞれの「得意」を活かした持続可能な集落の実現

○「集落協定」「農村RMO」「農事組合法人」による相互支援で持続可能な農村を創造
○人口減少を見据えた地域管理構想を策定し、現実的かつ最適な土地利用を実現

集落の課題

人口減少と農地の荒廃

- 人口減少が進む過疎地であり、担い手が不足して農地の荒廃が懸念されている。
- 傾斜地に水田や畑、家屋が点在し、農地では水稲や大豆、野菜などがばらばらに栽培され整然としない土地利用が散見されていた。



【吉地区の取組箇所】

取組内容

地域管理構想を活かした耕作体系の立案と、スマート農業等の推進

- 農村RMO吉縁起村が中心となり、地域管理構想（※）の策定作業を通じて、農地の特性や利用状況に応じたゾーニングを行い、効率的な土地利用を推進。特に荒廃農地には、粗放的作物の栽培を検討し、最適な土地利用計画を策定。
- 協議会型によるネットワークを形成し、スマート農機具（リモコン草刈り機・ドローン）を共有し、低コスト・低負担の農用地管理を推進し、実施面積を拡大。
- 地域おこし協力隊などの参画を進め、主導的な役割を担う人材１名を採用するなど事務局体制を強化。
- 鳥獣被害対策として、中心部の農地に複合柵を整備。集落や農地と森林の境界に緩衝帯を整備し、草刈り等を実施。
- ため池と、そこからの農業用用排水路を使う農地で生物多様性を保全し、生き物調査を継続して、関係人口の創出と農産物のブランド化を図る。



【ドローンによる水稲直播】

取組の成果又は目標

地域の方向性を明確にした活動

- 地域管理構想に位置づけたことで、地域資源の活用や生活支援など、農地以外を含めた地域全体の方向性を議論し、まとめることができた。
- そうした方向性を見据えて、農事組合法人と農村RMOの協力を得て農用地を保全。具体的には、以下のとおり。
  - ① スマート農業機械のシェアやドローンによる播種、防除などの作業受託を農事組合法人が行い、より低コストで効率的な作業を実施
  - ② 荒廃農地を中心に粗放作物（カメリナ）を実証

取組地域の概要

○位置



○地域の概要
- 真庭市の南部で、吉備高原の北限に位置し、山上に集落や畑、谷間に小規模の水田がある。

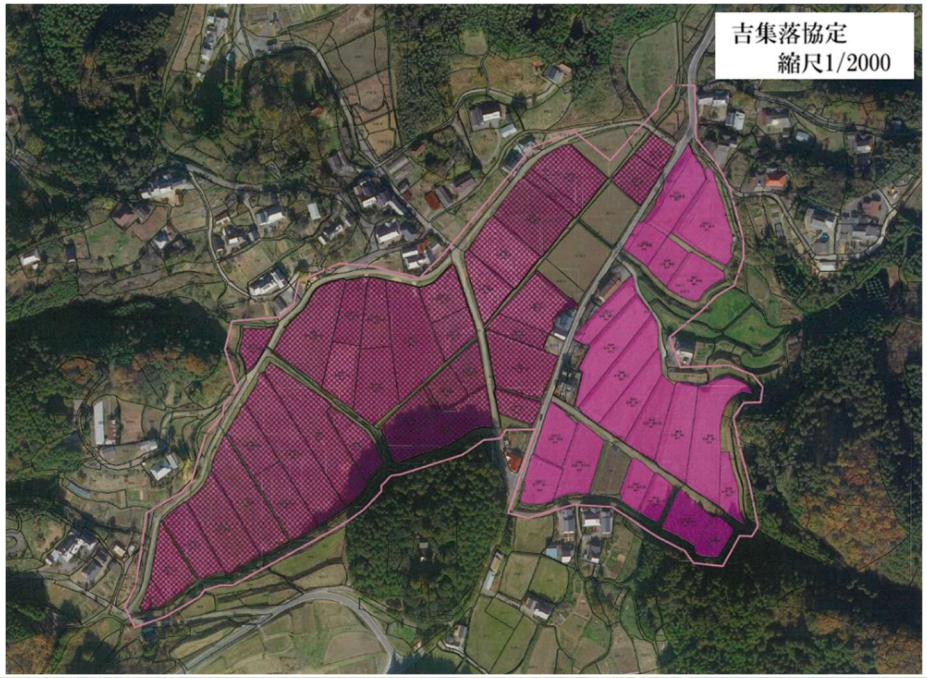
○主要作物
- 水稲、プリンセスサリー（長粒米）
- カメリナ（アブラナ科の作物）

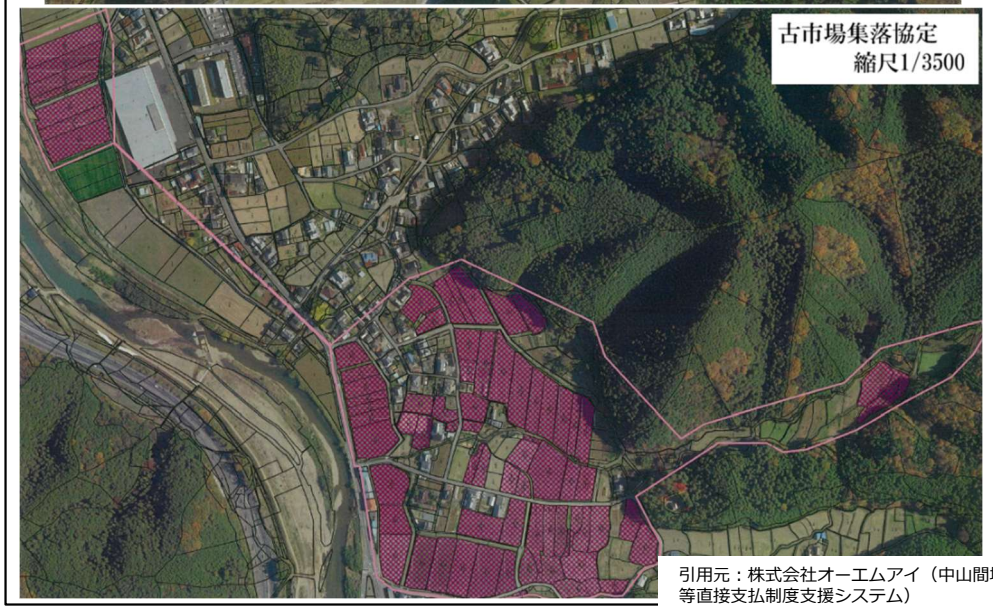
○集落協定の概要(Ｒ７現在)
面積：20.4ha(田)(急傾斜3.6ha、緩傾斜16.8ha)
0.07ha(畑)(緩傾斜0.07ha)
交付金額：453万円(うちネットワーク化加算140万円、スマート農業加算102万円)
構成員：農業者48人､農事組合法人１人
連携組織：農事組合法人、農村RMO
協議会開始：令和７年度

※　地域管理構想とは？
国土交通省が令和３年にとりまとめた「国土の管理構想」に基づき、人口減少・高齢化が進む地域で、住民が自ら地域の将来像を描き、土地の利用・管理のあり方を地図化し、行動計画としてまとめる取組の一つ。

（参考資料）

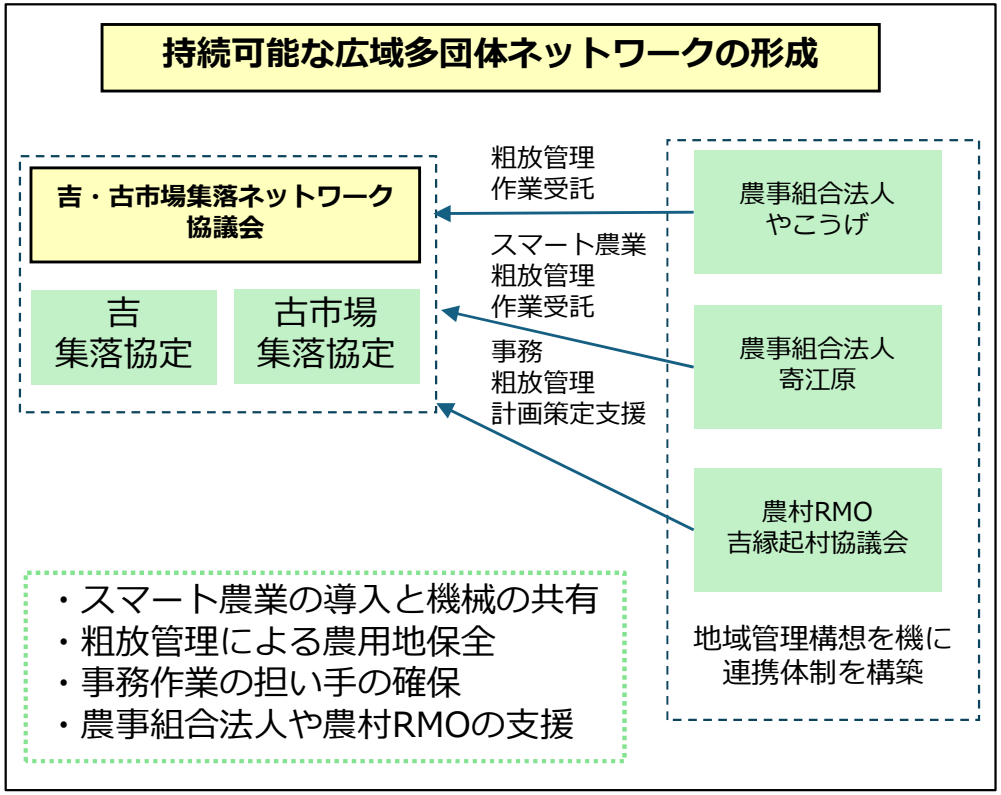
①　位置図





引用元：株式会社オーエムアイ（中山間地域等直接支払制度支援システム）

②　体制図



③　取組の様子



【ドローンによる播種の様子】



【リモコン草刈りの様子】

中山間地域等直接支払制度

岩手県遠野市迷岡・宮守川上流集落協定

取組概要	ネットワーク化	統合	多様な組織の参画	棚田振興	スマート農業
		○	○	○	○

棚田地域振興活動加算を活用した「旧宮守村棚田」の保全と関係人口拡大の取組

○棚田地域振興活動加算を活用した「旧宮守村棚田」での農業体験会の開催等により、集落の関係人口が拡大
○ドローン導入や鳥獣被害防止対策、ECサイトでの販売活動による特産加工品等の売上増加により、集落の生産力・意欲が向上

集落の課題

高齢化･担い手不足

- 農作業者の高齢化に伴い、急傾斜が多い農地の維持管理が一層困難になっており、耕作放棄の発生が懸念
- 担い手不足により、将来の農業生産活動の継続に不安



【旧宮守村棚田】

取組内容

棚田地域振興活動加算を活用した棚田保全･地域活性化

- 平成27年度に迷岡地区１協定と宮守地区２協定を広域化により統合し、「迷岡・宮守川上流集落協定」として活動
- 「一集落一農場」をスローガンに、農事組合法人宮守川上流生産組合が主体となり、農業生産活動の共同化・省力化に取り組むとともに、地域で生産される農産物を加工し販売
- 令和３年度からは、棚田の保全やより一層の地域振興を図ることを目的とし、棚田地域振興活動加算の活用を開始

第５期対策の主な活動内容
棚田保全：農業用ドローン１台の導入、オペレーター育成による共同防除の実施
生産拡大：棚田地域の農産物を活用した特産加工品の開発、ECサイトの開設
地域振興：NPO法人と連携した農業体験会等の開催



【棚田での農業体験会の様子】

第６期対策の取組・目標

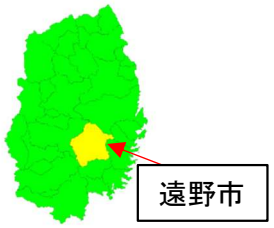
農地の維持、関係人口の拡大

- 第５期対策で実施した棚田地域振興活動加算の取組内容を拡充し、農業生産力の維持・強化と関係人口の拡大を図る

第６期対策の目標	令和11年(目標年)
農地有効活用のための栽培試験等の実施	**２事例以上**
消費者への直接販売拡大	**売上高10%増**
鳥獣被害防止の電気牧柵の設置拡大	**５km延長**
地域内外から棚田を応援する「宮守棚田funファンクラブ」の活動を充実させ、農業体験会の参加人数を確保し、関係人口の創出を図る	**農業体験会参加人数延べ100人**
ワーキングホリデー等の農業研修の受入れを行い、関係人口の創出を図る	**農業研修受入延べ10人**

取組地域の概要

○位置



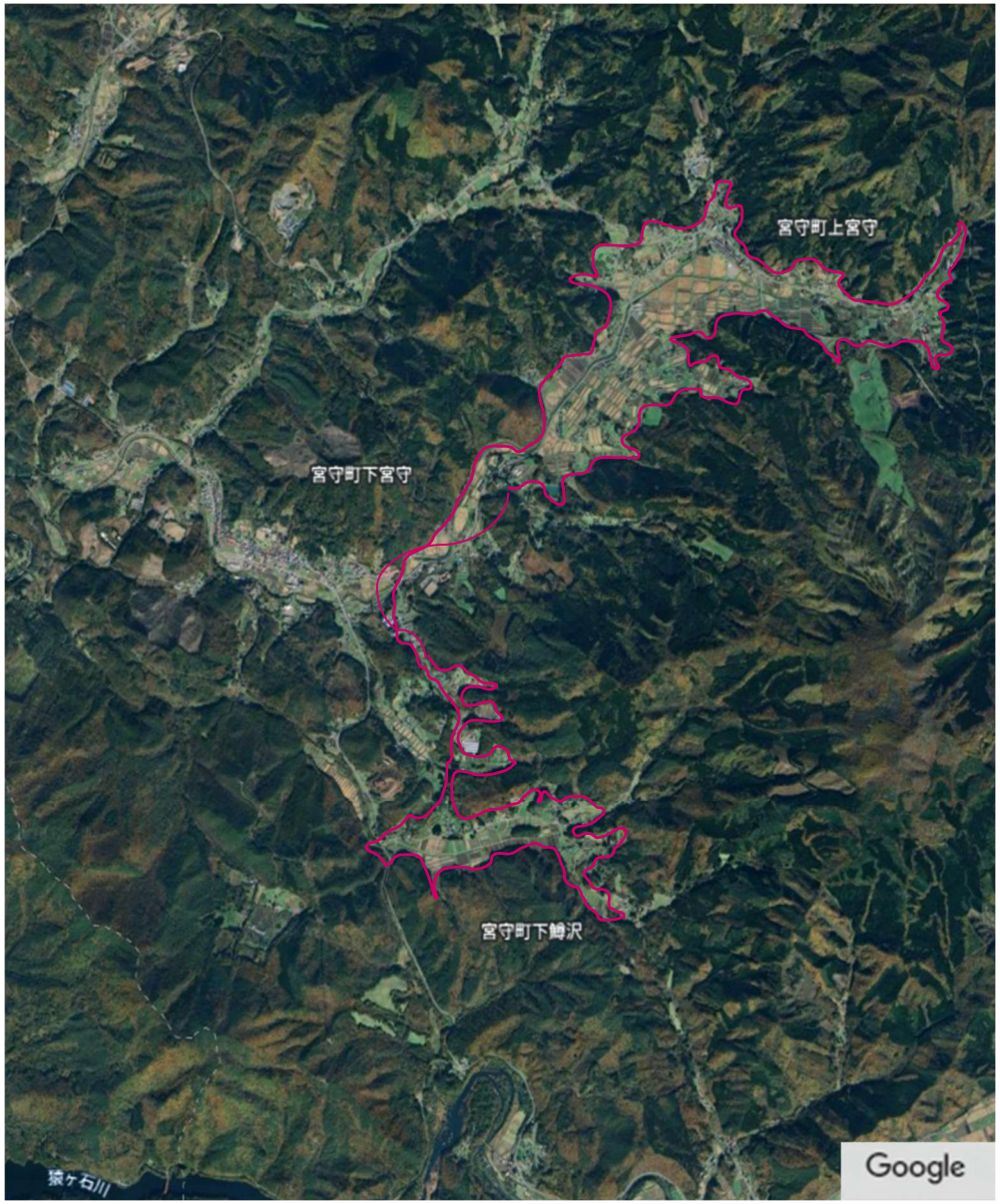
○地域の概要
- 遠野市宮守町に位置し、一級河川支流の宮守川上流沿いの平地や山地斜面、沢合いに農地が点在している地域

○主要作物
- 水稲、トマト、ブルーベリー

○集落協定の概要(令和７年現在)
面積：109.6ha(田) (急傾斜97.6ha、緩傾斜12.0ha)
（うち棚田加算63.2ha）
交付金額：3,036万円
（うち棚田加算715万円、スマート農業加算175万円）
構成員：農業者109人､地域関連団体9団体
連携組織：多面的機能支払活動組織
協定開始：平成12年度（平成27年度に統合）

（参考資料）

① 位置図



② 体制図

迷岡・宮守川上流集落協定

【構成員（109名）の内訳】

役員（意思決定機関）
代表、副代表、書記２名、会計３名、その他10名

構成員のうち組織等
（農）宮守川上流生産組合　他
担い手不在農地等の受託、環境保全活動、特産品づくり等

協力関係

農業体験等を通じて地域を知り、ファンになってもらう機会に

関係人口

宮守棚田
funファンクラブ会員

学生・研修生等

・協力内容
　棚田ファンクラブ年会費を通じた支援、農作業や地方移住体験

地域全体の景観保全活動

活動の連携

棚田加算を活用した取組の実施を支援

多面的機能支払交付金

宮守川上流組織
（平成20年から）

・連携内容
　環境保全活動、地域文化継承活動等

多様な組織等

認定NPO法人
遠野山・里・暮らしネットワーク

・連携内容
　体験イベント等の企画支援、SNSや広報誌による情報発信

③ 取組の様子



【棚田加算で導入したドローン】



【集落の特産加工品】

中山間地域等直接支払制度

山形県白鷹町白鷹北部地区棚田地域振興協議会

取組概要	ネットワーク化	統合	多様な組織の参画	棚田振興	スマート農業
	○		○	○	○

７つの集落協定からなる協議会を組織し、棚田地域の活性化に向けた取組を行う

○中山間の各協定・農協・コミセン等でまとまり棚田地域振興活動加算に取り組むことで、地域資源の活用・活性化を目指す
○課題解決にあたり３つの部会（棚田保全、地域活性化、魅力創造）を組織することで、きめ細やかな対応が可能に

各組織の共通課題

高齢化が進行する集落

- 中山間直払制度に取り組むに当たり、高齢化・担い手不足による農地の荒廃が懸念
- 貴重な地域資源が活かされず、次世代へ継承されない懸念



【深山の棚田】

取組内容

機械化による作業負担減、地域資源の保全･活用

- 集落協定ごとに自治会も参加したワークショップ形式の話合いを重ね、集落戦略を作成。
- 各協定の戦略の中から連携した活動が可能な項目を集約し「白鷹北部地区棚田地域振興活動計画」を策定。棚田加算分を協議会の資金として集約することで、地域全体で課題解決に取り組む。
- 個々の集落協定では購入が困難なラジコン草刈機等の機器を協議会として購入し、共同利用することで草刈りの省力化を実現。
- 協議会で作付けした水稲品種「山形95号」の名称を町民へのアンケートで募集し「白鷹ほまれ」と命名。商標登録を行い、各地域のお祭りや町のイベント、ふるさと納税にて出品。
- 地域の若手農業者団体に特産品開発に係る補助を行い、地域資源を活かした特産品の開発を促進。



【購入したラジコン草刈機】

取組の成果又は目標

作業の省力化、棚田米の展開

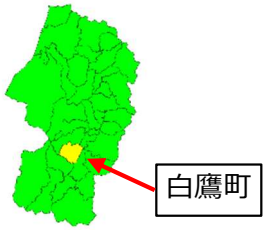
- ラジコン草刈機を活用し、作業の省力化を進めることで耕作放棄地の発生を抑制。実績として農地や農道、法面の草刈面積を約4.2haまで拡大した。
- 棚田米「白鷹ほまれ」を町外で開催するイベントに出品し、知名度の向上を図る。
- 地域内の湧水を活用して生産したわさびを使用し、「わさびいなり」等の商品を開発。地区のお祭りやイベントにて販売を行った。





取組地域の概要

○位置



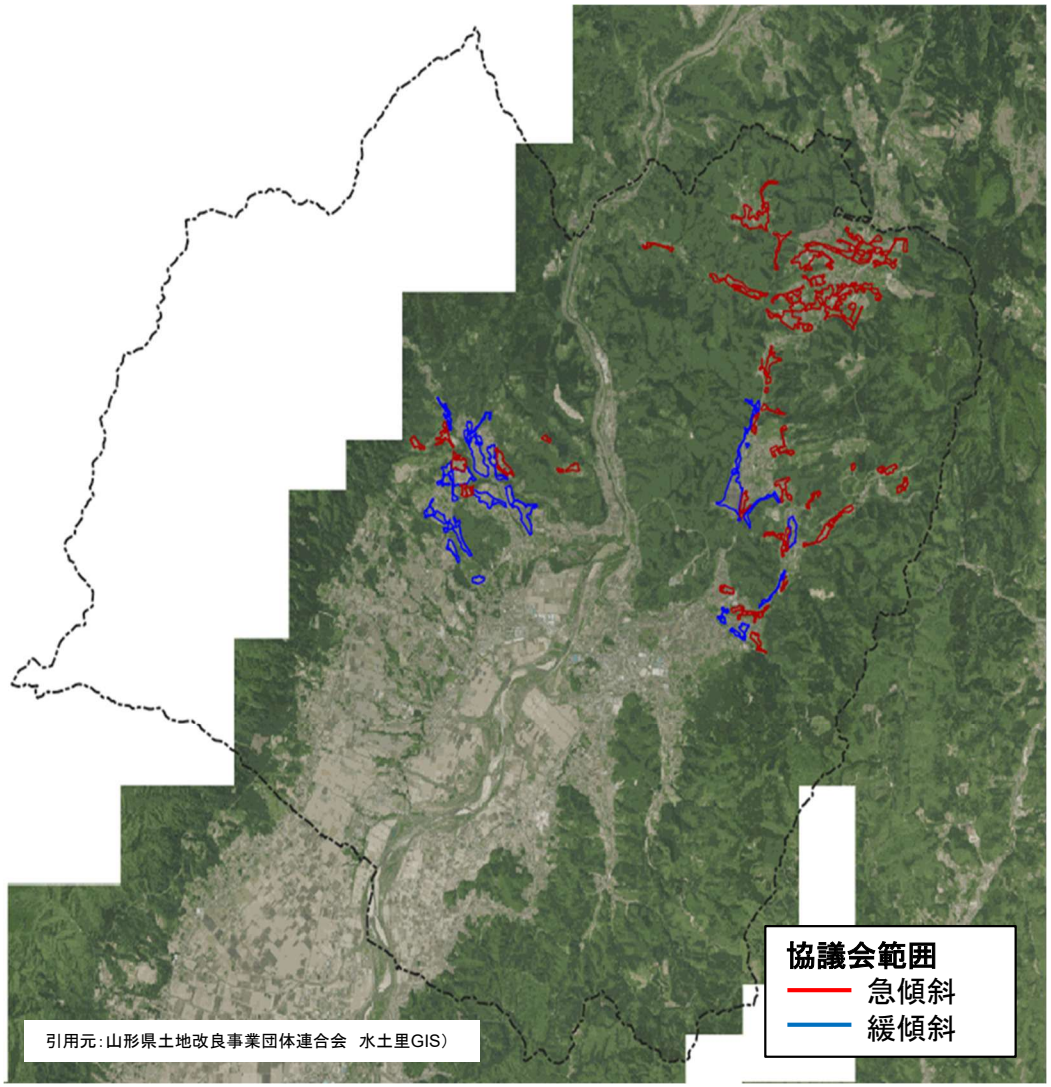
○地域の概要
- 白鷹町北部に位置し、里山に囲まれた細長く伸びる谷津田に点在している地域

○主要作物
- 水稲

○集落協定の概要(令和７年現在)
面積：227.9ha(田)　2.9ha(畑)
（うち急傾斜122.2ha（田）2.1ha（畑））
交付金額：4,681万円
（うち棚田地域振興活動加算1,244万円）
構成員：７集落協定、自治会６団体、
農協、各地区のコミュニティセンター、
白鷹町観光協会、白鷹町商工会

（参考資料）

① 位置図



② 体制図

白鷹北部地区地区棚田地域振興協議会

総会（意思決定機関）
会長、区長、各協定代表者
連携組織の長

事務局
（町役場内に設置）
書類整理、帳簿管理　等

理事会
会長、区長、監査役、
委員（各集落協定等の代表）

事務処理
集約

部会
・棚田保全
・地域活性化
・魅力創造

部会を３つ組織し
活動の円滑化を図る

深山、滝野、萩野、中山、鮎貝、高岡、高岡B
の７つの集落協定で組織

各集落等で農用地や水路等の保全活動

活動の連携
違った目線からの助言
地域おこしのための意見

・山形おきたま農業協同組合
・白鷹町観光協会
・白鷹町商工会
・コミュニティセンター

③ 取組の様子



【ラジコン草刈機の活用】



【棚田米命名イベントの様子】

中山間地域等直接支払制度

長野県白馬村青鬼（はくばむらあおに）集落協定

取組概要	ネットワーク化	統合	多様な組織の参画	棚田振興	スマート農業
			○	○	

集落資源を保全・活用し多面的機能を発揮するための活動体制の構築

○棚田や重要伝統的建造物群の「保全」から「活用」への転換により、関係人口が増加
○集落の伝統と文化を守るため、集落以外の人や組織と連携し安定した活動体制を構築

集落の課題

過疎化が進行する集落

- 居住する世帯は24戸あったが過疎化により11戸まで減少している。
- 棚田や伝統的建造物が織りなす農村風景を維持するため、どのように次世代の担い手を確保するかが課題



【取組箇所】

取組内容

多様な組織等と連携した活動体制の構築

- 住民の減少・高齢化が進む中で、伝統的な住居や棚田、北アルプスを臨む美しい農村風景を維持するために、非農家・地域外住民・大学生との協働による景観保全活動（用水路清掃、稲の作付け、草刈り等）を実施し、労働力不足を補っている。
- 山に囲まれ地形的に独立しているという集落の農地の強みを活かし、白馬村の特産品開発事業と連携して「紫米」を栽培し、地元の道の駅やレストラン、村内のコンビニエンスストア等で提供している。（高付加価値型農業の実践）



【集落の様子】



【活動参加者】



【紫米のおにぎり】

取組の目標

棚田地域の振興

【生産性・付加価値の向上】

- 導入した乗用草刈機を活用し、一人あたり年間作業時間を少なくとも10%減らす。

【伝統文化の継承】

- 鬼棚田地域が属する行政区の祭り（青鬼地区火揉みの神事）を継承し、開催を継続する。

【関係人口の創出・拡大】

- 令和12月３月までに、棚田保全活動に係るボランティア活動に参加する人数を、10名以上増加させる。



【棚田の様子】

取組地域の概要

○位置



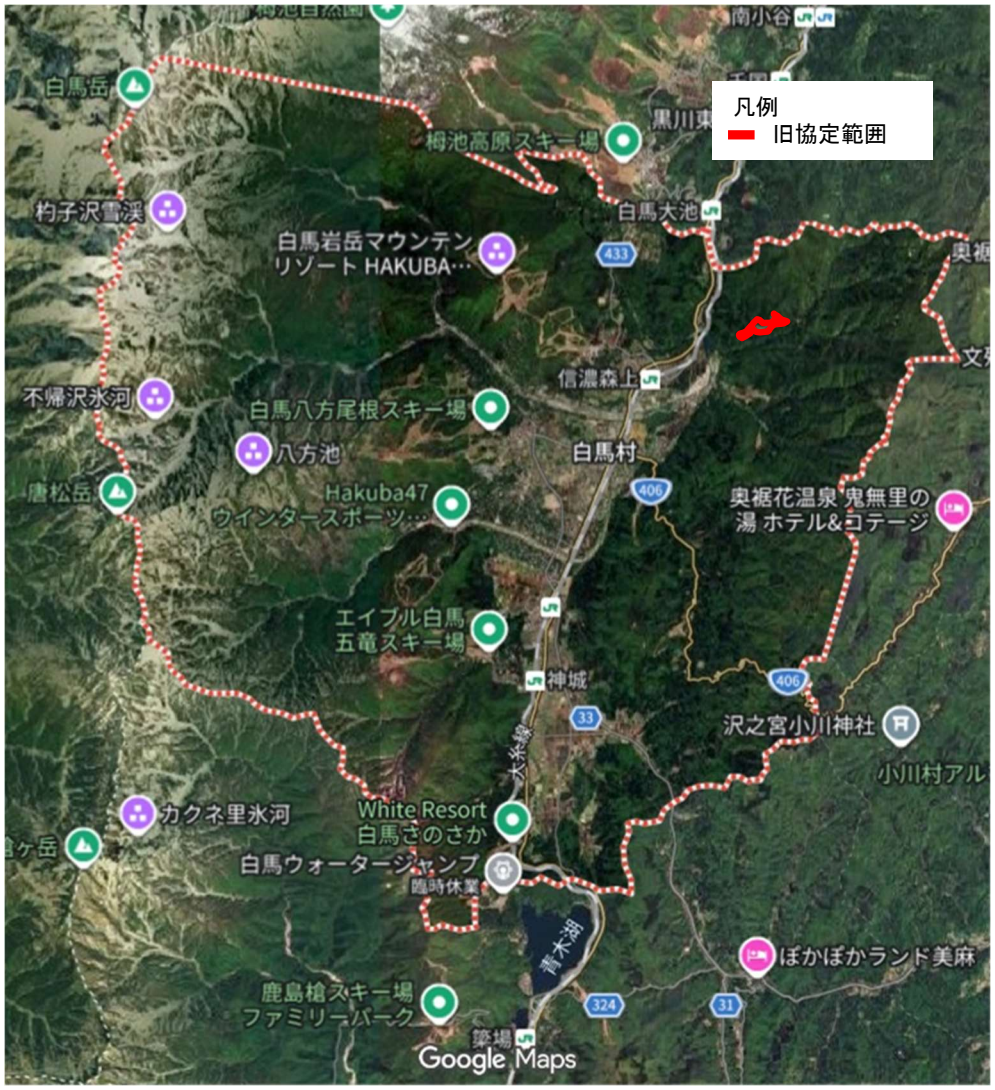
○地域の概要
- 白馬村東北部に位置し、茅葺屋根の家屋や土蔵が軒を連ねる歴史ある生活風景の残る地域で「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されている。

○主要作物
- 水稲

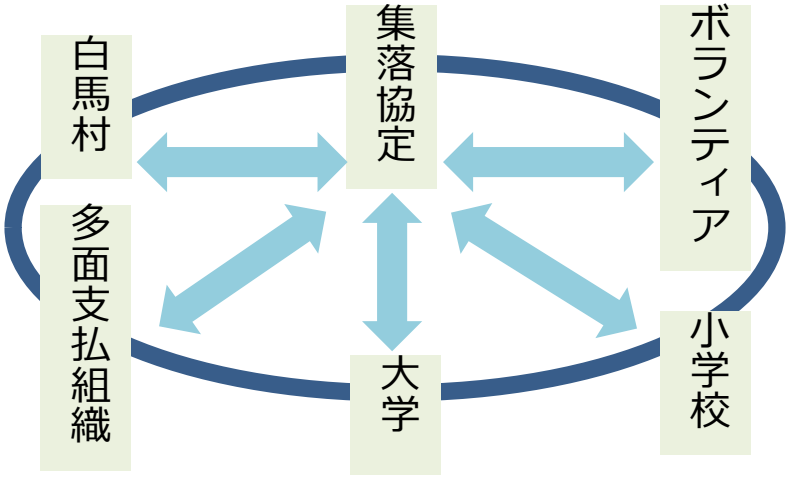
○集落協定の概要(令和７年現在)
面積：4.6ha(田)（急傾斜4.6ha）
　　0.1ha(畑)（緩傾斜0.1ha）
交付金額：144万円
　　（うち棚田地域振興活動加算46万円）
構成員：農業者12人、非農業者５人
連携組織：多面払の活動組織　等
協定開始：平成12年度

（参考資料）

① 位置図



② 体制図



活動の連携

- 村の特産品として「紫米」を栽培（高付加価値型農業）
- 集落農業者の負担軽減のため用水路清掃・草刈り等への非農業者等ボランティアの参画（関係人口の増加）
- 伝統的建造物群や棚田による集落の観光地化（交流人口の増加）
- 収穫体験や水路清掃への参加により学生との連携・学習の場の提供

③ 取組の様子



【水路補修の様子】



【草刈の様子】

中山間地域等直接支払制度

富山県立山町四谷尾（たてやままちしだにお）集落協定

取組概要	ネットワーク化	統合	多様な組織の参画	棚田振興	スマート農業
	○		○	○	○

営農継続と事務負担軽減に向けた町全体でのネットワーク化

○事務局機能を外部委託することで、集落の事務負担が軽減され、営農継続に向けた体制の強化につながる
○町全体でのネットワーク化により、草刈りや鳥獣被害対策等の共同活動の効率化が図られる

集落の課題

高齢化と獣害の深刻化

- 高齢化や後継者不足により、農業生産活動の継続が困難となり、農地の荒廃を懸念
- イノシシ等による農作物被害が著しく、農業生産の減少と生産意欲の減退が生じている。



【四谷尾集落の棚田風景】

取組内容

事務負担の軽減と増加する課題に対応可能な営農体制構築

- 集落が一体となって電気柵や耐雪型侵入防止柵の設置作業のほか、牛の水田放牧実施による、鳥獣被害の発生防止を更に強化しているが、イノシシ等による農作物被害が年々深刻化している。
- 高齢化や後継者不足により事務負担も増加傾向にあることから、事務負担を軽減し営農が継続できるよう、町内にある他の9協定と町全体でネットワーク化を行うとともに、「谷口集学校（IT交流拠点として地域を支援）」に協議会事務局機能の委託を開始。
- ネットワーク化加算等の交付金相当額の８割を連絡協議会の活動資金としている。
- これまでも、立山町各協定の取りまとめを行う「立山町中山間地域連絡協議会」を通じ、各集落代表との情報交換を図りつつ、棚田地域振興活動加算を活用してドローンによる共同防除を実施。
- 今後の協議会全体で実施する取組はアンケート調査を経て決定する予定。



【事務局（谷口集学校）の様子】

取組の成果又は目標

協定参加者、取組面積の拡大

- 事務負担の軽減により、営農体制の強化や集落協定参加者及び面積の維持を目指す。

	令和７年	令和11年
構成員	46名	46名
協定面積	46.0ha	46.0ha
参加団体	農業法人 その他法人 (2団体)	農業法人 その他法人 (2団体)

- 四谷尾集落を含む東谷地区では、令和５年度豪雨災害からの復興や地域活性化を目指し、令和５年度から農村RMO東谷活性化協議会として活動を開始。
- 関係人口の増加を図り、集落機能の維持と協定活動の活性化にも取り組んでいく。

取組地域の概要

○位置



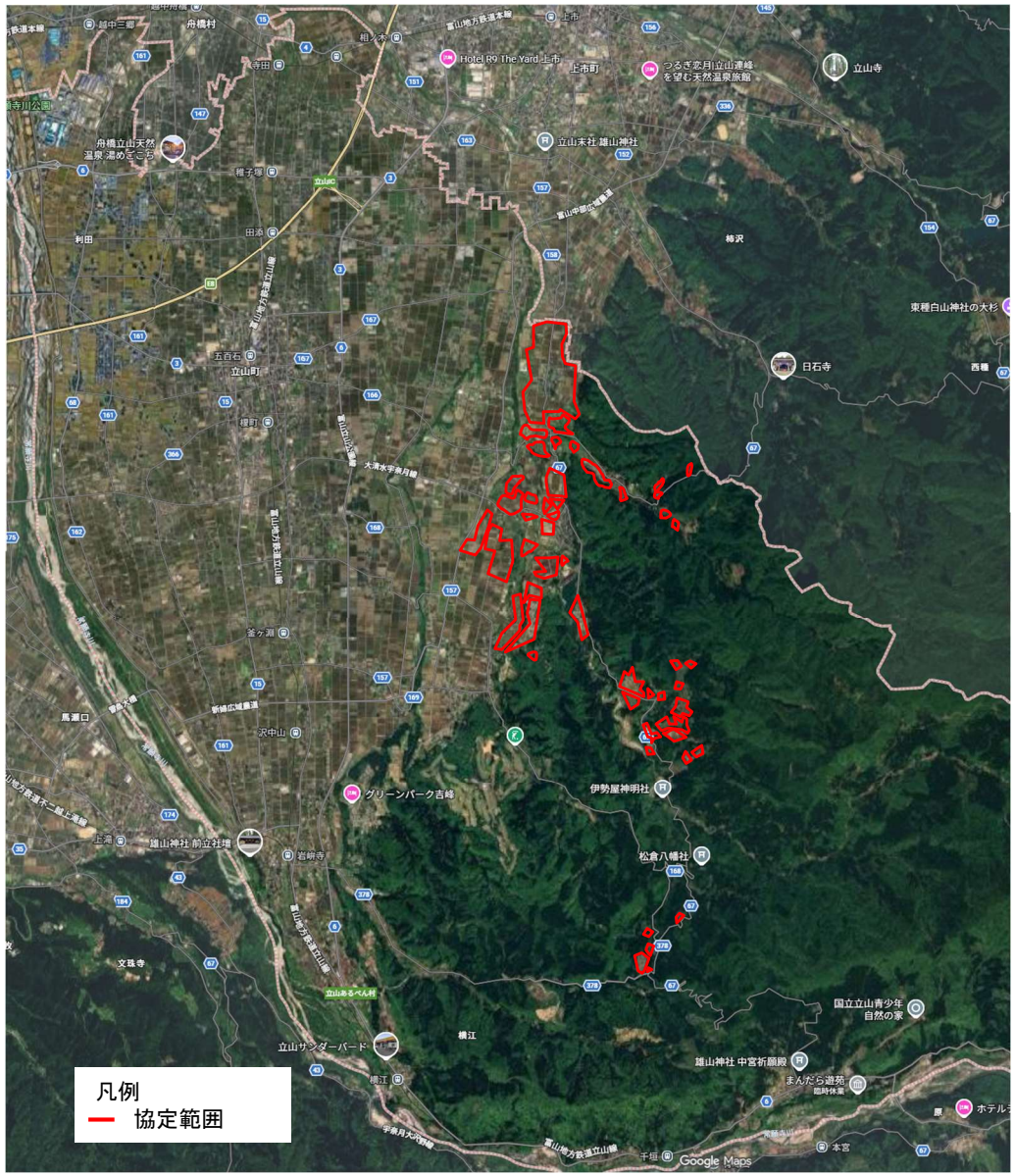
○地域の概要
- 立山町中心部から約５km南東方向に位置する山間地域にある。

○主要作物
- 水稲、サツマイモ

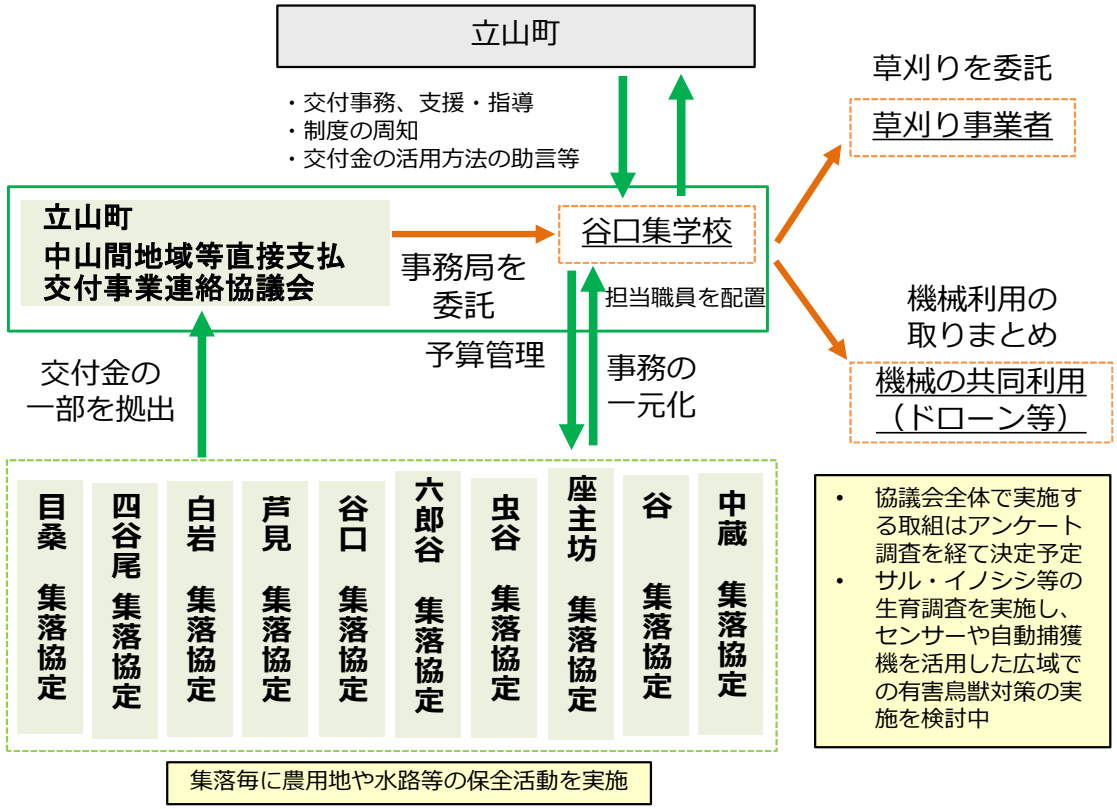
○集落協定の概要(令和７年現在)
面積：46.0ha(田)
（急傾斜19.4ha、緩傾斜26.6ha）
交付金額：916万円
（個人配分37%、共同取組活動63%、うちネットワーク化加算100万円）
構成員：農業者44人、農業法人１法人、その他法人１法人
連携組織：土地改良区、自然ふれあい館等
協定開始：平成12年度

（参考資料）

① 位置図



② 体制図



③ 取組の様子



【ドローンを活用した農作業】



【小学生によるサツマイモの苗植え体験】

中山間地域等直接支払制度

石川県能登町当目集落協定（のとちょうとうめ）

取組概要	ネットワーク化	統合	多様な組織の参画	棚田振興	スマート農業
		○	○	○	○

協定統合によるスケールメリットを活かした営農体制の強化と棚田米の生産拡大

○活動の継続が困難な農用地も含めて統合することで、活動の継続が可能に
○加算措置を活用して、「つなぐ棚田遺産」の認定を受ける棚田での生産性向上と交流人口の拡大につなげる

集落の課題

担い手が不足

- 高齢化や後継者不足により、農業生産活動の継続が困難となり、農地の荒廃を懸念
- 鳥獣被害が著しく、農業生産の減少や生産意欲の減退が生じている。



【山に囲まれた当目棚田】

取組内容

協定の統合により活動の継続と取組の拡大

- 令和７年度から、極楽寺、中組、蓮花坊、甲地、田代、当目棚田の統合により取組開始。
- 「当目千石棚田」として「つなぐ棚田遺産」の認定を受け、奥能登源流水を活かし、栽培した米を「当目の米」としてブランド化し、販売。
- 県内外大学生を受け入れ、農業・農村体験の実施や、伝統的な農耕儀礼「あえのこと」の実演を通じて、交流人口の拡大につなげている。
- 能登半島地震以降は、多くのボランティアによる支援を受け、米作りを継続。大規模化が可能な農用地は農業法人が、それ以外の農用地は各農家が担う体制を維持。
- 営農体制の継続のためには、外部人材による支援も不可欠であるため、ネットワーク化加算を活用して、交流人口拡大を図っていく。
- また、スマート農業加算を活用して、栽培管理支援システムの導入により、更なる生産性向上に向けて取り組む。



【ボランティアさんとの稲刈】

取組の成果又は目標

取組面積、交流人口の増加

- 統合による効率化を活かし、協定面積の拡大や交流人口の増加を目指す。

	令和７年	令和11年
地区数	６地区	**６地区**
構成員	29名	**60名**
協定面積	65.6ha	**75.9ha**
参加団体	農業法人(3組織) その他法人(3組織)	農業法人(3組織) その他法人(3組織)
交流人口	50名	300名

- 空き寺を改修した交流施設・宿泊施設の導入を進め、交流人口の拡大につなげる。
- 栽培管理支援システムの導入により、作業効率化・生産性向上を進め、棚田米の生産を増加させる。

取組地域の概要

○位置



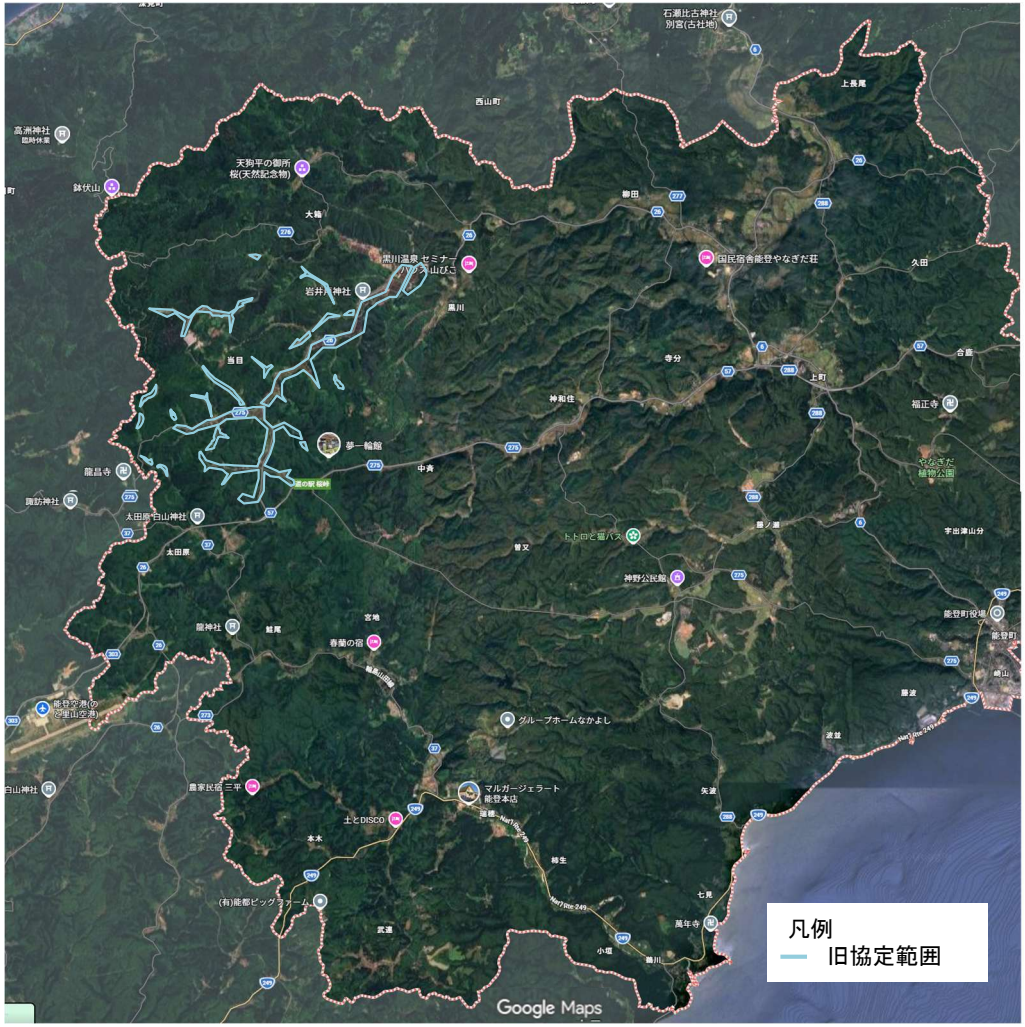
○地域の概要
- 奥能登の中央に位置し、町野川、 河原田川、山田川の分水嶺となる山間地の谷筋に作られた棚田での稲作と林業を基幹産業とする地域

○主要作物
- 水稲

○集落協定の概要(令和７年現在)
面積：65.6ha(田)
（急傾斜9.7ha、緩傾斜55.9ha）
交付金額：1,263万円
（個人配分45.1%、共同取組活動54.9%、うちスマート農業加算200万円、ネットワーク化加算412万円）
構成員：農業者26人、農業法人３組織
連携組織：多面払の活動組織
協定開始：令和７年度（同年度に統合）

（参考資料）

① 位置図



② 体制図

能登町日本型直接支払運営委員会

・中山間直払の事務を集約し、事務員を雇用
・構成員は集落協定代表者

能登町

交付金の一部拠出金

・書類整理支援
・会計帳簿管理支援

・広域化の働きかけ
・活用方法の助言等

当目集落協定

R７に６協定が統合

極楽寺　中組　蓮花坊　甲地　田代　当目棚田

集落協定　集落協定　集落協定

・棚田ブランド米「当目の米」を生産販売中
・交流施設・宿泊施設の導入運用を検討
・栽培管理システム導入により生産性向上を図る

営農支援　ボランティア

※大規模化が可能なエリアは農業法人、それ以外の部分は各農家が担う

③ 取組の様子



【豪雨災害による流木拾い活動支援】



【「当目の米」販促活動（東京）】

中山間地域等直接支払制度

愛知県新城市片山（しんしろしかたやま）集落協定

取組概要	ネットワーク化	統合	多様な組織の参画	棚田振興	スマート農業
	○	○	○		○

多面的活動組織との連携とスマート農業による持続可能な地域農業の実現

○第６期対策から２協定を統合し、一体となった農地を保全
○スマート農業加算を活用し、高齢化に対応した省力化と作業の軽減

集落の課題

高齢化が進行する集落

- 高齢化や担い手が不足する中、農地の維持が懸念される。
- 農地が狭小で急傾斜地が多いため、法面の草刈作業に労力を要する。



【片山地内の取組箇所】

取組内容

地域課題の解決と、スマート農業による持続可能な地域社会の実現

- 多面的活動組織と連携し、水路や農道の保全など集落協定だけでは対応が困難な課題に取り組んでいる。また、多面的機能を増進する活動として、PTAとの協力により地元の小中学生を巻き込み、遊休農地にヒマワリやスイセンを植栽する取組を展開。地域資源の有効活用を図るとともに、景観保全や住民間の交流促進に寄与している。農業者のみならず非農業者も積極的に参加し、地域全体で取り組む姿勢が広がっており、県の農業農村多目的機能活動表彰では令和7年度に愛知県知事賞を受賞した。
- 複数の集落を統合し、事務作業を効率化することで、存続が困難な集落の支援を実現。さらに、収支管理や個人配分の計算を含むシステムを構築し、誰でも容易に事務処理ができる仕組みを整備した。
- スマート農業加算を活用し、ドローンやヘリコプター、リモコン式草刈機、自動給水栓などの最新技術を導入。高齢の農業者でも操作可能となるよう、講習会を随時開催している。協定農地でのスマート農業機器活用割合は100%を達成しており、担い手不足という課題の解消に寄与している。



【地域住民との景観保全】

取組の目標

協定農地でのスマート農業機器活用割合100%の維持

- 地域住民がスマート農業機器を活用し、農地の保全を維持・管理していく。



地域住民と担い手の役割を分担

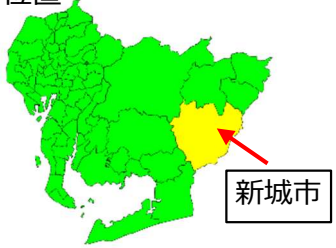
- 草刈りや水路の清掃などの環境保全活動を地域住民が担い、担い手は水稲耕作に専念することで、全農地の適切な維持管理を実現させる。

水稲の食料自給率100%を目指す

- 担い手が生産した水稲を農地所有者の自家消費用として活用し、地元での食料自給率向上を目指す。余剰分は担い手が販売可能な仕組みを構築していく。

取組地域の概要

○位置



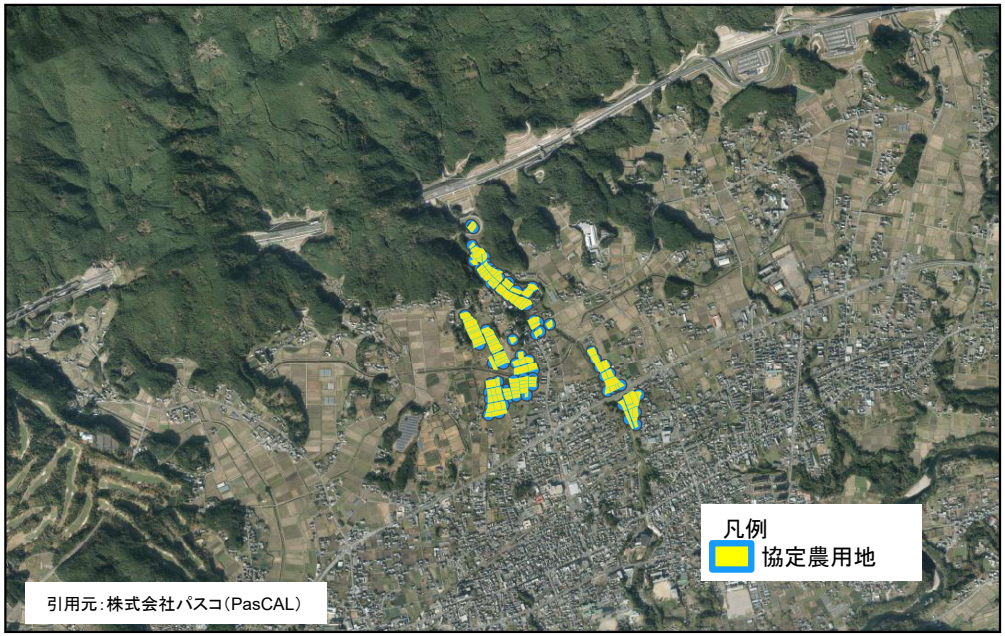
○地域の概要
- 新城市の西南部に位置し、美しい田園風景が広がる自然豊かな地域です。

○主要作物
- 水稲

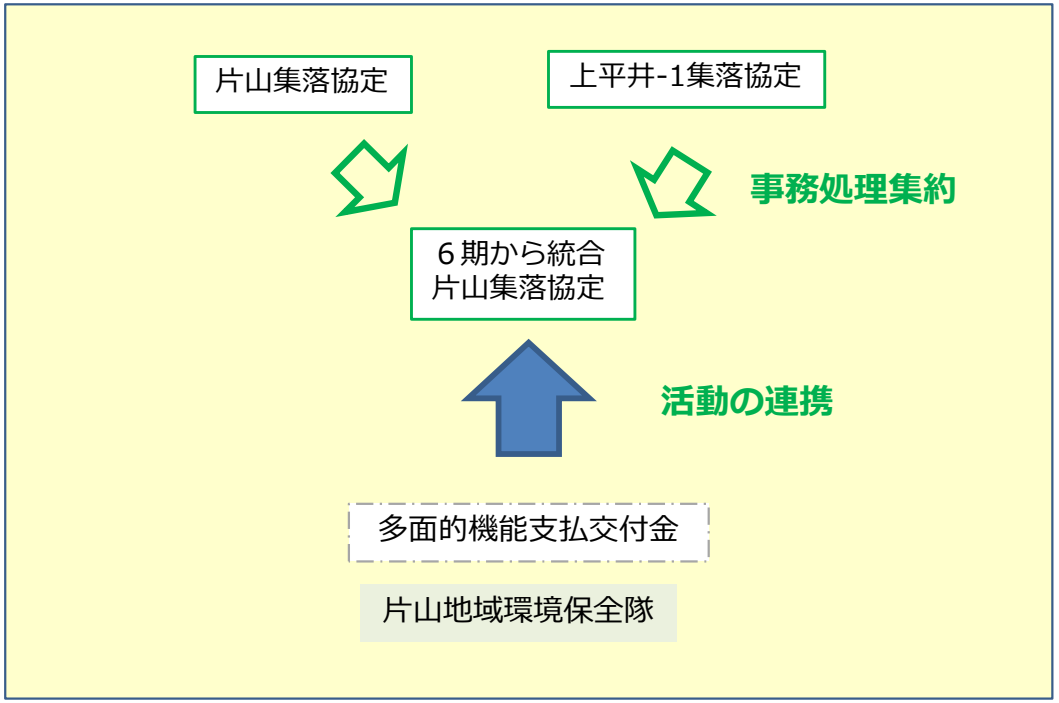
○集落協定の概要(令和７年現在)
面積：14.37ha(田)
（急傾斜4.38ha、緩傾斜9.99ha）
交付金額：244万円
（うちスマート農業加算：72万円）
構成員：農業者39人
連携組織：多面的活動組織
協定開始：令和７年度

（参考資料）

① 位置図



② 体制図



③ 取組の様子



【リモコン式草刈機による作業】



【多面的機能団体との共同作業】

中山間地域等直接支払制度

三重県多気町波多瀬（たきちょうはたせ）地区集落協定

取組概要	ネットワーク化	統合	多様な組織の参画	棚田振興	スマート農業
	○		○		○

多様な人々の参加で人手不足解消、作業の軽減に取り組む

○地域内外、農家・非農家を問わない多様な人々の参加(元丈の里 応援隊)で農家の高齢化・人手不足を補う
○スマート農業の推進により、省力化と作業効率化を図り、環境保全型農業に取り組む

集落の課題

当集落協定11の課題と取組

・当集落協定は、耕作に不利な地形において、高齢化・人口減による担い手不足が進む中、11の活動目標を挙げ、日々取り組んでいる。



【地区草刈りの様子】

取組内容

元丈の里応援隊の活動内容

地区内外から農家・非農家を問わず**「元丈の里応援隊」**を組織し農業者の高齢化・人手不足等日々の様々な課題に取り組む。

【ネットワーク化の取組】

① 持続可能な豊かな農地を増やす。

レンゲ緑肥・牛糞堆肥で栽培した稲を飼料として育てた牛の牛糞堆肥で、地力を上げ、化学肥料に極力頼らない稲作を行い、土地改良区と共にさらに豊かな土地・豊かな作物をつくるサイクルを維持継続していく。

② 生産性向上の取組として、農業６次産業化の高度化に尽力していく。

当地域の農作物を使用し、食品ロス削減も視野に入れた商品の直営店舗を開業し、他所の非農家を含めた「元丈の里応援隊」から１名以上の雇用を目標とする。

【スマート農業の推進による省力化と作業効率化、環境保全型農業への取組】

① ドローンを多目的活用した緑肥種（レンゲ）の播種を30aずつ増やし、環境保全型農業の推進を図る。

② 獣害捕獲にカメラ（ネットワークカメラ）の使用による捕獲作業の効率化

・大学と連携し、マイクロフォンでオスジカの鳴き声を捉え、生息域や動向調査を行い捕獲作業に役立てる。

・毎年、獣類（シカ、サル、イノシシ等） ５頭の捕獲を目指す。

取組の成果又は目標

加算措置2つの成果

【ネットワーク化加算】

① 持続可能な豊かな農地を増やす。
目標：16ha（５年後）
現状：３ha（令和７年10月）

② 農業６次産業化の高度化
目標：１名以上の雇用
現状：２名雇用（令和７年10月）

【▼地力をあげるサイクル】



【直営店舗「ゆめこや」の新規スタッフ▲】

【スマート農業加算】

① ドローンによるレンゲの播種
目標：30aずつ播種を増やす。
現状：30a播種（令和７年10月）

② ネットワークカメラ使用による捕獲の効率化を図る。
目標：獣類５頭以上の捕獲
現状：27頭
（令和７年１月～12月）

取組地域の概要

○位置



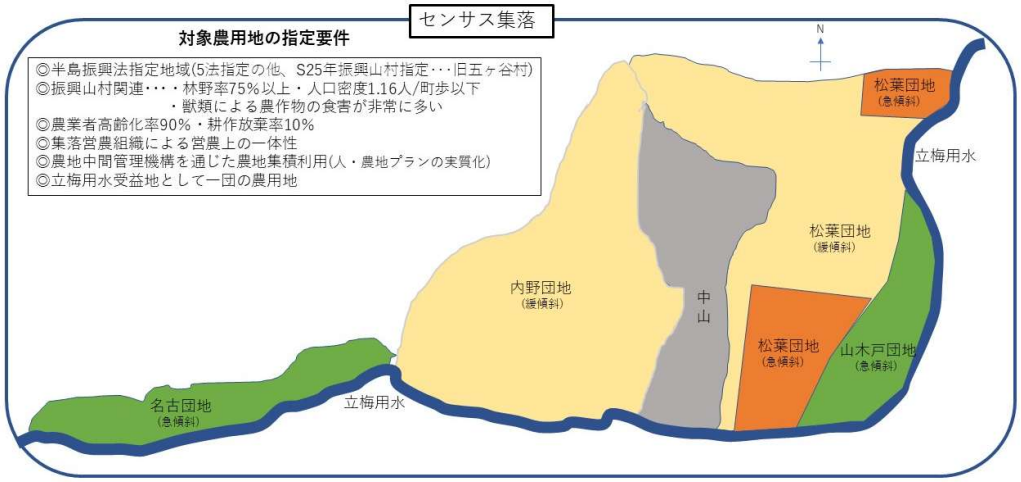
○地域の概要
・三重県の中央部に位置する多気町の西部にある中山間地域

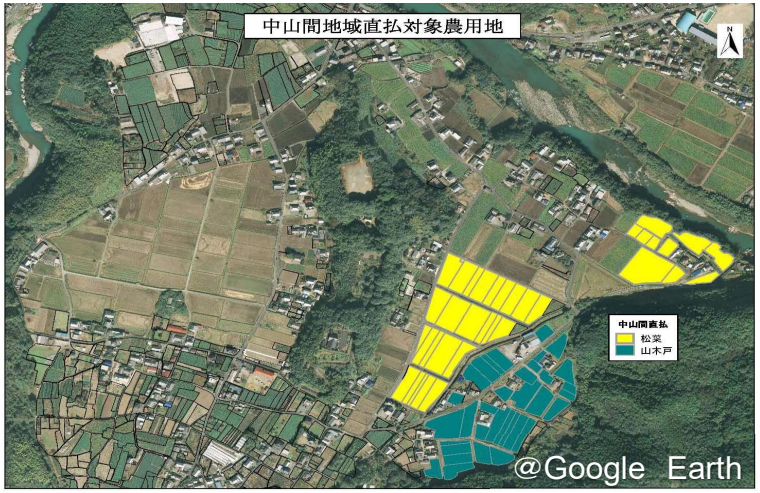
○主要作物
・水稲、麦、大豆、さつま芋、薬草

○集落協定の概要(令和７年現在)
面積：16.1ha(田)
（急傾斜16.1ha）
交付金額：494万円
（うちネットワーク加算76万円、スマート農業加算80万円）
構成員：5組織（営農組合1　担い手農家3　波多瀬区１）
連携組織：元丈の里応援隊、土地改良区
協定開始：令和４年度

（参考資料）

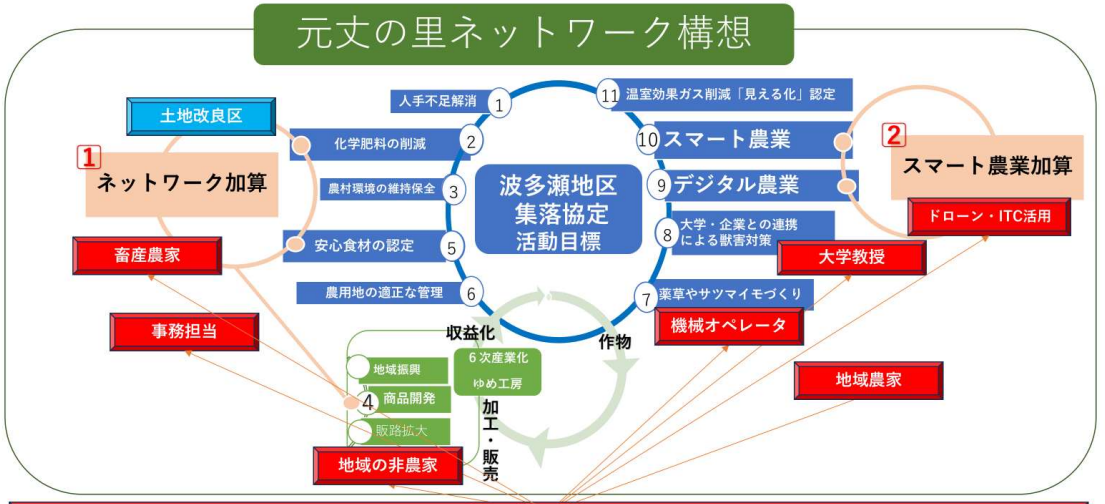
① 位置図







② 体制図



元丈の里　応援隊(10名以上)

地区内外から農家・非農家を問わず多様な人々の参加

（畜産農家、ドローン・ICTを活用し獣害対策を実践する人、デジタル技術に精通する人、農業機械を運転出来る人、事務を担当出来る人、農地を整備し　集積利用できる団体、商品開発・販売のできる人、地域農業に精通した人など）

当集落協定は、11の目標を定め、日々活動している。

①人手不足解消　②化学肥料の削減　③農村環境の維持改善　④商品開発　⑤安心食材の認定
⑥農用地の適正な管理　⑦薬草やさつま芋づくり　⑧大学・企業との連携による獣害対策
⑨デジタル農業の推進　⑩スマート農業の推進　⑪温室効果ガス削減「見える化」認定

③ 取組の様子



【直営店舗「ゆめこや」の開業】



【牛糞堆肥散布･ドローン播種作業】

中山間地域等直接支払制度

京都府京丹波町升谷集落協定（きょうたんばちょうますたに）

取組概要	ネットワーク化	統合	多様な組織の参画	棚田振興	スマート農業
	○				

サルなどの獣害に対し複数集落で連携して防止・対策する活動体制の構築

○サル群など獣の集落への出没や移動・被害状況をLINEで情報発信・共有して即時に追払いすることで被害減少
○２集落が連携する獣害対策組織を結成し情報交換・共同活動することで知見の共有・効果的対策、多数集落連携で効果増大

集落の課題

サル等被害の増加地域

- サル群(和知Ｃ群)が度々出没、個人や集落単位では防御できない。





取組内容

集落でサル追払組織を結成、２集落で連携、多数集落へ拡大中

- グループLINEを利用して、集落内及び周辺のサル等有害鳥獣の出没情報を共有、注意喚起、追払行動、実行情報の伝達。
- 集落を越えてお互いに巡回し情報発信、出没時の初期対応と連携しての広範囲の追払により被害の軽減。
- 役員会等の人的交流により、情報交換、対策の知見共有、現地調査による効果的な対策の検討と実施。
- 被害の発生している周辺集落へ、取組説明を行い、更なる連携（ネットワーク化）を行い周辺地域からサル等獣害被害を減少させる。

○サル等追払フロー

- サル等追払組織と住民が一体となり作物などを守る活動をしている。

サル発見
- 発見者がLINEで写真、動画等発信（場所、C群orハグレ、被害状況等）【追払隊員が集落内外を巡回。サルに装着の発信機からの電波受信機も利用】

追払行動
- その場での追払い（煙火[動物駆逐用]、BB弾銃、大声を出す、投石、笛、犬威嚇等）
- LINEを見て出没付近住民が追払行動に加勢。移動方向の住民が被害予防行動
- 追払協力者が集団で追払い行動　複数集落が連携して共同追出し行動

サル退避
- 多人数でサルに対抗することで、サルに恐怖感を与える
- サルにこの地域は危険と学習させ、入り込まない意識付け

取組の成果又は目標

「和知サル追払ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾁｰﾑ」の設立

- 令和３年「升谷サル追払隊」を結成以降サル群出没頻度は減少傾向にあったが、隣接集落に移動後、出没を繰り返していた。
- 令和４年に、隣接する市場集落の「市場ﾓﾝｷｰﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾁｰﾑ」と出没・移動の情報交換を開始。
- 人口減少に伴い追払活動の従事者が減る中、第６期中山間の取組(ﾈｯﾄﾜｰｸ化)を機に連携チームを結成し、相互協力による活動を一層充実させ相乗効果を狙う。

サル群出没減少・参加チーム拡大

- サルは由良川に架かる橋梁や和知ダムを容易に移動する為、より広範囲な集落連携の組織化を図り、地域一体となった獣害対策を目指す。
- サル群の升谷集落への出没は、令和３年34回、令和６年 12回に減少しており、近隣集落への効果拡大が期待できる。

取組地域の概要

○位置



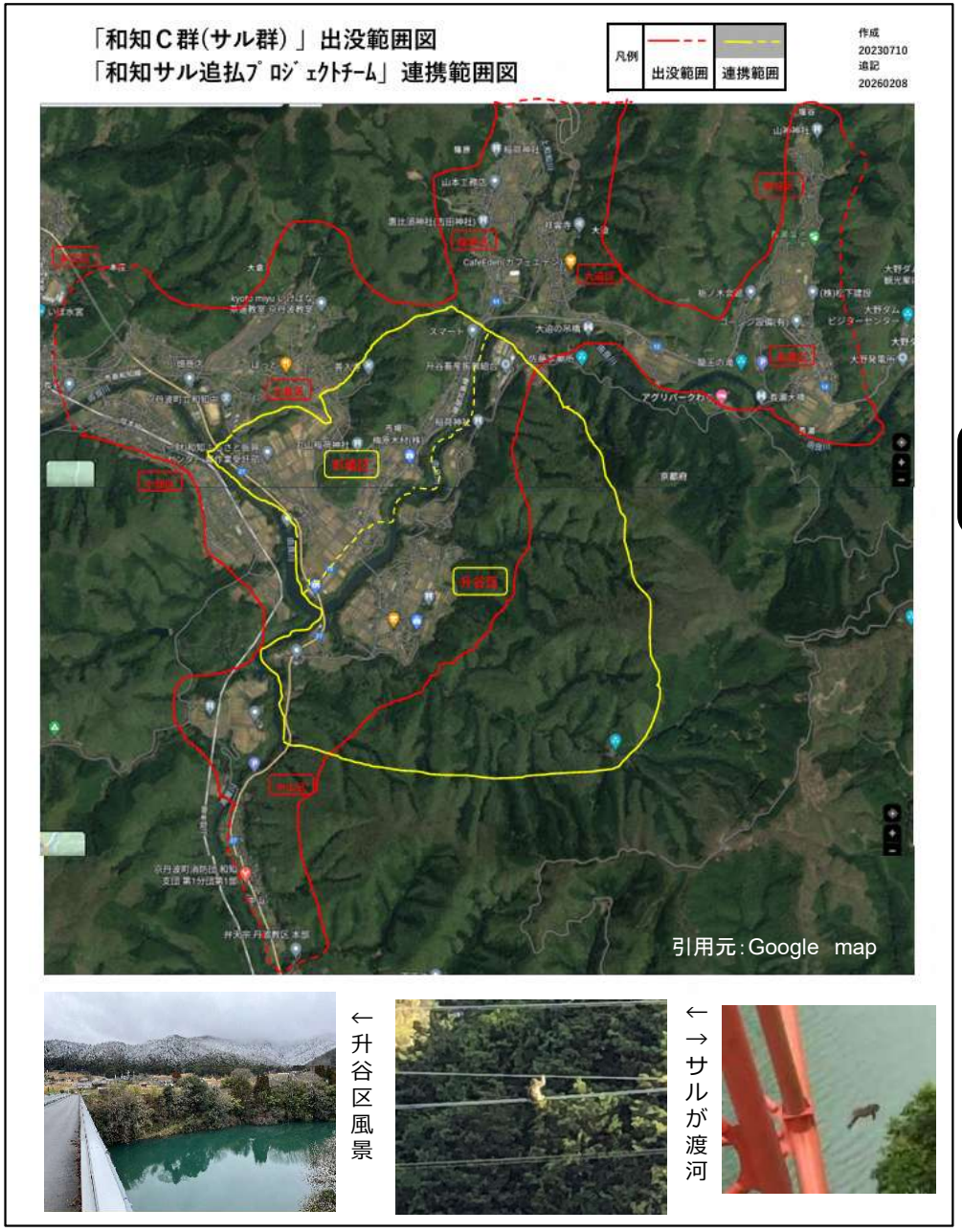
○地域の概要
- 京丹波町北部に位置し、由良川が集落を流れ河岸段丘に農地があり住家が点在し背後には山地が迫る農山村地域

○主要作物
- 水稲、加工用米、丹波黒大豆

○集落協定の概要(令和７年現在)
面積：33ha(田)
（急傾斜26.2ha、緩傾斜6.8ha）
交付金額：863万円
（うち、ネットワーク化加算93万円、
スマート農業加算165万円）
構成員：農業者71人､自治会等5団体
連携組織：市場中山間集落協定
協定開始：平成12年度

（参考資料）

① 位置図



② 体制図

町（１町　多数協定）

・交付事務、制度の周知、取組の指導・支援
・各協定の取組紹介、新規取組集落の誘導
・獣害対策の推進

和知サル追払プロジェクトチーム
R7.9結成、規約制定　R4.6～連携活動

役員会 (ﾘｰﾀﾞｰ・ﾒﾝﾊﾞｰ)

新しく参加する
協定勧誘

升谷サル追払隊LINE58名(R3.1～)
[升谷中山間協定] 協定参加者75名

市場区ﾓﾝｷｰﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾁｰﾑ] LINE38名 (R4.6～)
[市場中山間協定]協定参加者58名

連携作業
・集落を越えた巡回、LINEの情報発信、初期対応
・共同追払、共同作業、防獣対策の研究
・新規集落の勧誘

③ 取組の様子



【和知サル追払役員会】



【サル追払、防獣現地調査】

中山間地域等直接支払制度

奈良県桜井市吉隠（さくらいしよなばり）集落協定

取組概要	ネットワーク化	統合	多様な組織の参画	棚田振興	スマート農業
			○	○	

棚田地域振興協議会設立を通じた活動体制の構築、活動内容の拡大

○吉隠棚田地域振興協議会を設立し、複数のWG(ワーキンググループ)に地域住民が所属することで、強固な活動体制を構築
○棚田地域振興活動加算を活用し、既存事業の拡大や新規事業を追加

集落の課題

農地維持・遊休地防止

- 棚田の維持と景観保全、地域米のブランド化、収穫祭の開催等、地域住民が協力して地域の活性化に取り組んでいる。
- しかし、将来に向かって次の世代へのバトンが課題となっている。



【棚田の景観】

取組内容

協議会を設立し、WG制による活動体制を構築

- 元々は、収穫祭や花の植栽活動など、個々のグループによる活動であったものを、吉隠棚田地域振興協議会を設立し、６つのWGとして実施主体を再編した。
- 組織が取組内容により細分化・見える化したことで、これまで以上に地域住民が自ら積極的に参加できる体制が整った。また、各WGが地域住民に対して参加募集を行うことで、組織の人員確保に繋がった。
- 結果として、既存事業は事業規模を拡大し、参加者が増加した。
- 棚田地域振興活動加算を活用し、農業用倉庫の導入、地域の小学生への農業体験の実施、養蜂事業の拡大など、新規事業にも取り組むことができた。



【導入した農業用倉庫】

取組の成果又は目標

WG構成員の増加、地域ブランドの確立

- 棚田地域振興活動加算申請時（令和５年３月30日）に作成した、指定棚田地域振興活動計画に記載の目標は、第５期（令和２～６年度）終了時点（令和７年３月31日）で以下となった。

目標項目	目標値	実績値
新規耕作者の増加	１名	**１名**
吉隠米の売上量拡大	2.2t	**2.24t**
イベント参加者数増加	150名	**190名**

- また、前述したとおり、WG制の導入により、地域の結束力がより高まった。
- 本取組は第６期（令和７～11年度）以降も継続しており、直売所運営等、新たな目標に向かって取り組んでいる。

取組地域の概要

○位置



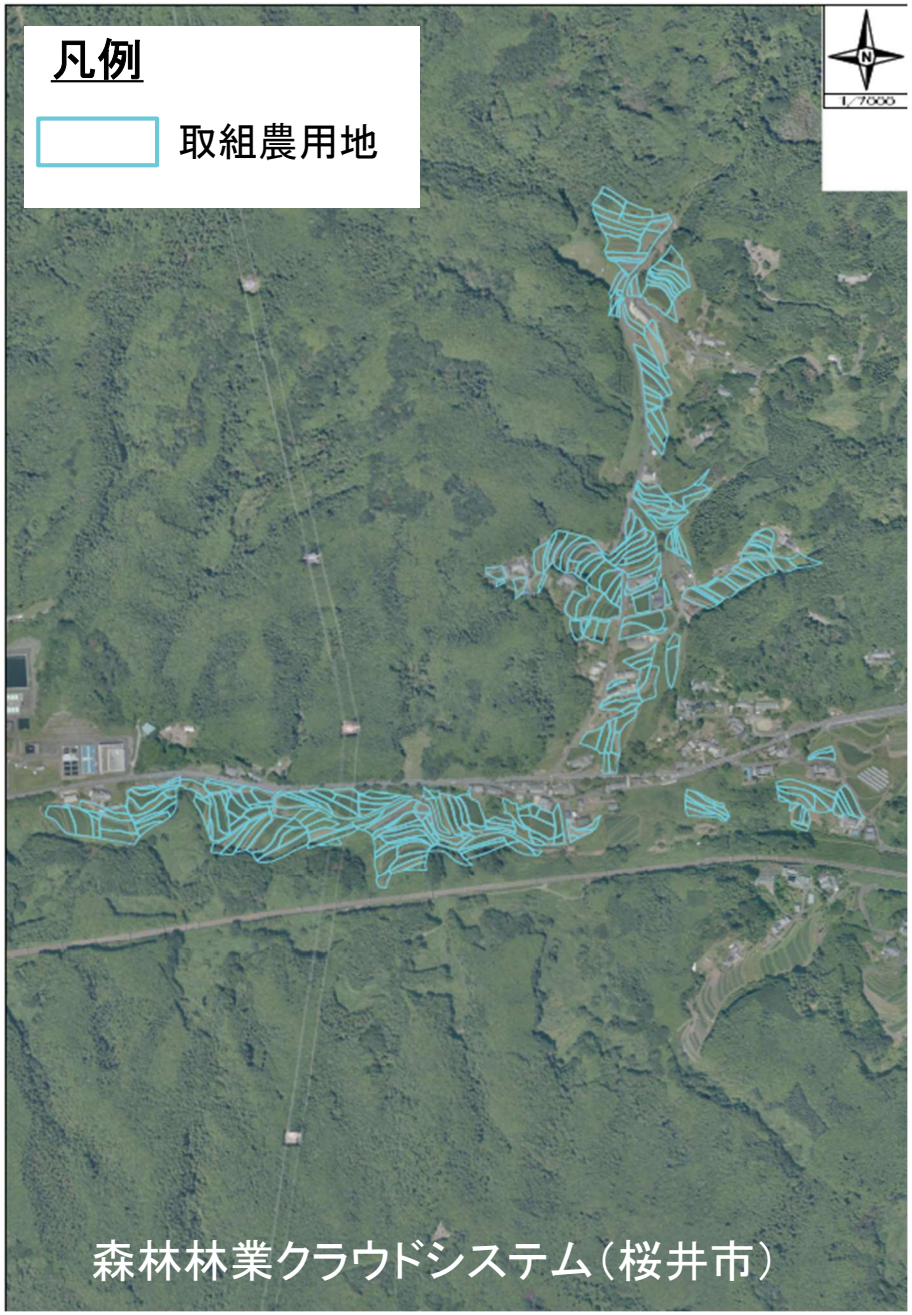
○地域の概要
- 桜井市東端に位置し、平地から中山間地域へ南北に伸びる、急傾斜かつ小規模の田が連なる地域

○主要作物
- 水稲

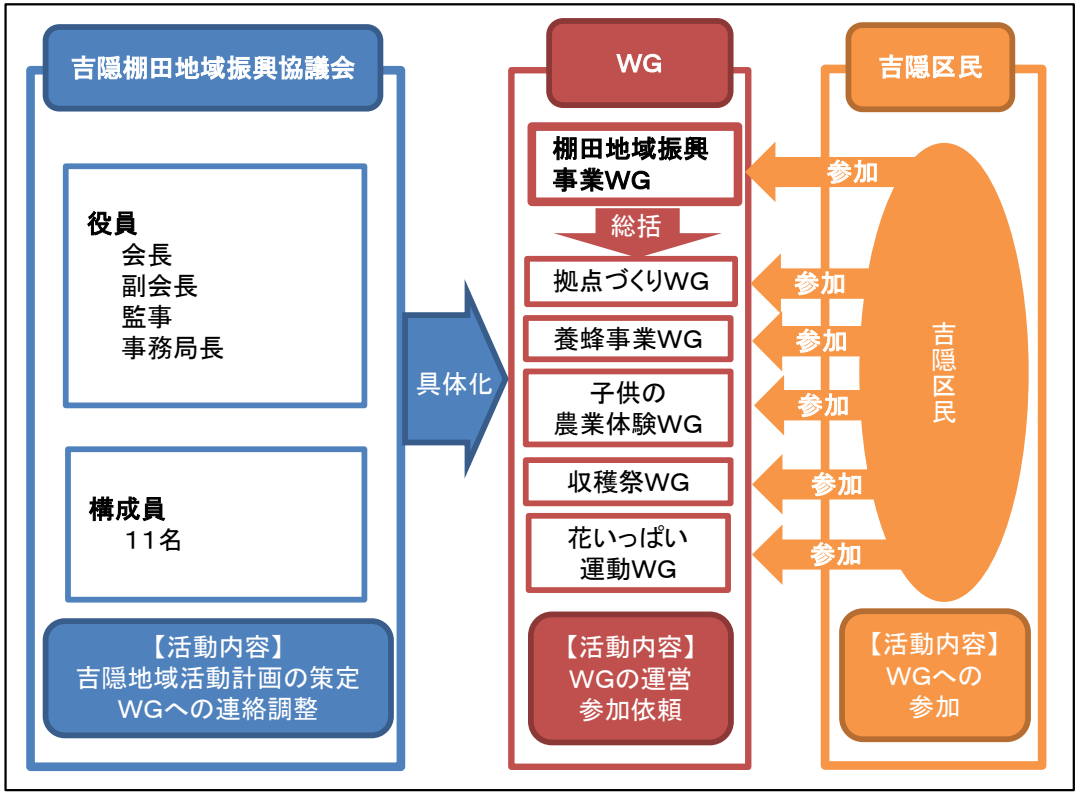
○集落協定の概要(令和７年現在)
面積：11.4ha(田)（急傾斜11.4ha）
交付金額：381万円
（うち、棚田地域振興活動加算141万円）
（個人配分 63.0%、共同取組活動37.0%）
構成員：農業者33人
連携する組織：多面払の活動組織
協定開始：平成13年度

（参考資料）

① 位置図



② 体制図



③ 取組の様子



【子供の農業体験】



【収穫祭】

中山間地域等直接支払制度

島根県雲南市久野地区ネットワーク協議会

取組概要	ネットワーク化	統合	多様な組織の参画	棚田振興	スマート農業
	○	○	○		○

地域内郵便局の参加による事務局機能の強化

○地域内の郵便局の参加により、広域化に伴う事務負担を軽減。
○話し合いを通じて、地域農業の継続に向けた広域的な取り組みを実施し、廃止協定の復活等も含めて活動継続を後押し。

集落の課題

広域化の事務負担

- 農業の担い手が不足することが懸念されたため、地域内に複数ある集落協定の広域化による加算で、設備投資を検討したが、事務の担い手や合意形成の不調から実現に至らなかった。



【久野地区内の取組箇所】

取組内容

郵便局の参画による段階的な広域化、協議会の設立

- 郵便局、行政をアドバイザーに加えて、地域団体の呼びかけにより、地域内の集落協定の代表を参集、複数回の話し合いにより令和６年度からの段階的な広域化を実施（７協定→２協定）。
- 令和７年度に郵便局、地域団体を事務局に迎えて、ネットワーク協議会を設立。
- 久野地区全域を活動範囲とした草刈隊の設立、新規就農者や新たな共同活動の担い手の発掘を目的とした草刈りイベントの実施や農業勉強会の実施、スマート農業加算を利用したドローンによる共同防除の運用等を実施。
- 郵便局とネットワーク協議会で事務補助の契約を締結し、活動内容に関わる話し合いの事務補助や各種書類の取りまとめを郵便局が担っている。



【定例会の様子】

取組の成果又は目標

取組の充実、活動継続を後押し

- 制度切り替わり時における活動の離脱（対象面積の減少）を引き留め、また以前廃止した２協定の復活につながった。
- 地区全体に係る取組の充実。

	令和６年度	令和７年度
参加集落	７協定	**９協定**
交付金	1,687万円	**1,880万円**
協定面積	91.3ha	**91.0ha**
実施取組	・郵便局による事務補助（実証試験） ・ドローン研修	**・郵便局による事務補助** **・草刈隊、草刈りイベント実施** **・新規就農者向け農業勉強会を実施** **・ドローン共同防除開始**

取組地域の概要

○位置



○地域の概要
- 雲南市の東に位置し、里山に囲まれた細長い農地を有する地域。
- 標高200m～450m

○主要作物
- 水稲

○集落協定の概要(令和７年現在)

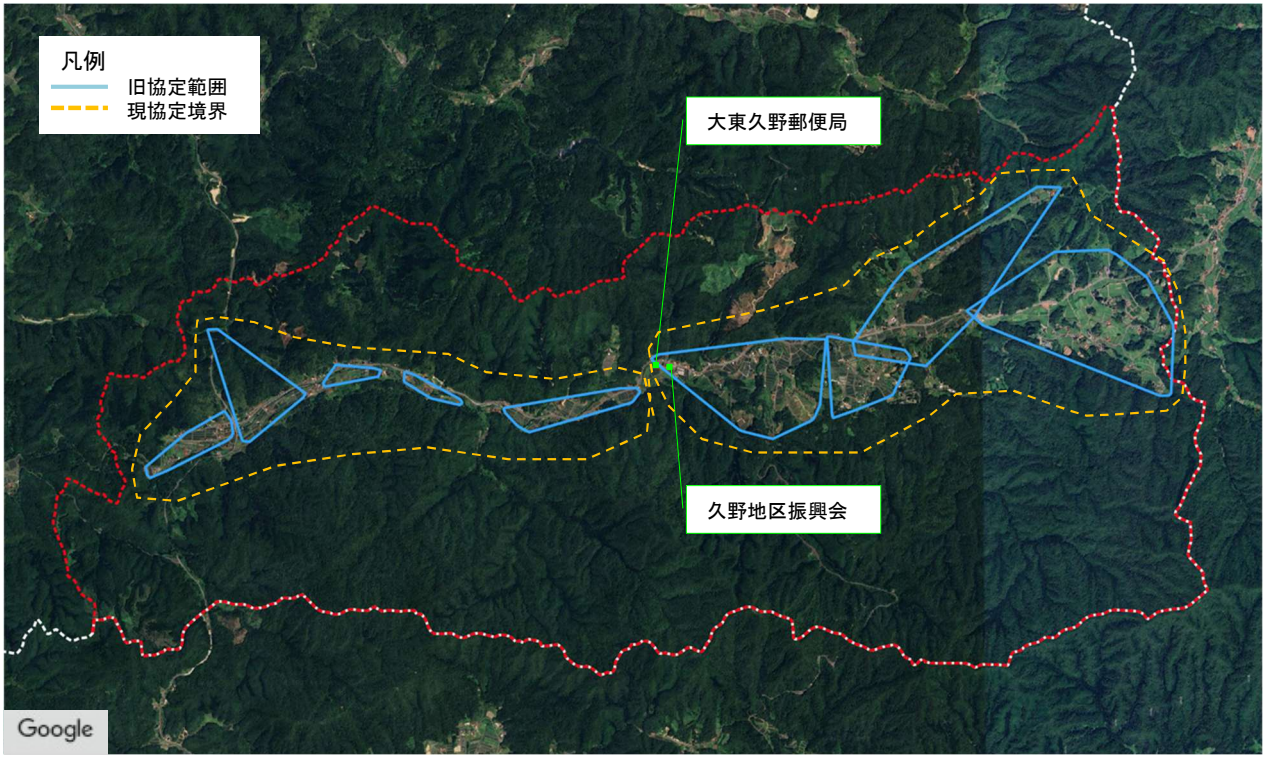
上久野集落連携協定
面積:73.0ha（急傾斜42.3ha、緩傾斜30.7ha）
交付金額:1,485万円（うち超急傾斜農地保全管理加算57万円、ネットワーク化加算100万円、スマート農業加算200万円）

下久野集落連携協定
面積:18.0ha（急傾斜6.4ha、緩傾斜11.6ha）
交付金額:396万円（うちネットワーク化加算78万円、スマート農業加算90万円）

連携開始：令和６年度

（参考資料）

① 位置図



② 体制図

雲南市

報告　交付金活動の指導、支援

久野地区ネットワーク協議会

草刈隊の運営、ドローンによる共同防除、新規就農者向け勉強会 等の広域的な活動を実施・運営。情報の共有。

運営委員会　・活動の協議運営、各種連絡 等

事務局

- 久野地区振興会　・運営員会の運営、代表 ・会長1名、事務局長1名
- 大東久野郵便局　・運営員会の運営補助、各種書類の取りまとめ ・郵便局長1名

各支部から支部代表・他一名を運営委員に

下久野集落連携協定

- 久野上組集落支部
- 殿居敷集落支部
- 久野下組集落支部
- 段原集落支部 ※
- 久野中組集落支部 ※

※令和7年から復活協定

上久野集連携落協定

- 春石集落支部
- 大井集落支部
- 長谷集落支部
- 下区集落支部

各支部単位で基本的な共同活動を実施

久野環境保全向上の会

令和7年度より5つあった多面的機能支払交付金制度活動団体が合併。
中山間地域等直接支払交付金制度の共同活動や加算活動と相互に連携を取りながら農地保全活動を実施。
水路・農道等の農業インフラの長寿命化工事を一本化する。

③ 取組の様子



【事務委託契約締結式】



【郵便局も構成員として加わった協議会定例会】

中山間地域等直接支払制度

岡山県美作市（みまさかし）中山間地域等直接支払広域連携組織

取組概要	ネットワーク化	統合	多様な組織の参画	棚田振興	スマート農業
		○	○	○	○

各集落の独自性を維持しつつ、広域化により事務負担軽減を実現

○ 81の集落協定及び７の個別協定が統合した１市１協定の広域組織
○ 事務局に事務支援業務を集約することにより専従職員を確保

集落の課題

高齢化が進行する集落

- 中山間直払制度に取り組むに当たり、高齢化の進行等により、事務作業の負担が大きいことが懸念された。
- 担い手が不足する中、農地の荒廃が強く懸念。



【美作市内の取組箇所】

取組内容

広域化による事務負担の軽減を図る体制を構築

- 81の集落協定及び７の個別協定が統合した１市１協定の広域組織の体制を、令和７年度に構築。
- 既に広域化している多面的機能支払交付金の事務局の事務集約化のノウハウを活用するとともに、共同事務局専従の事務員を雇用し、支援体制を強化。
- 市の助言等の支援を受けながら自走している。事務所は市の協力により市役所内を使用。
- 事務局から各集落に交付金が配分され、農用地や水路等の保全活動を各集落（旧協定）で実施することで独自性を維持。
- 従来から多面支払で行っていた草刈りや水路の泥上げ作業のほかに、中山間直払では農地の維持管理のための法面点検や防護柵周辺の下草刈りによる鳥獣被害対策を実施。



【窓口対応の様子】

取組の成果又は目標

事務局設置により事務負担軽減
草刈応援隊設立により作業軽減

- 専従の事務職員を確保し、交付金の事務処理を集約することで、集落協定内での事務負担の軽減を実現。
- 事務支援等により、中山間直払から離脱を防ぎ、取組面積の維持を図る。
- ネットワーク化加算を活用して、草刈応援隊が使用するラジコン草刈機等を購入し、オペレーターの育成や、危険で作業負担が大きい場所の草刈りを行うことにより、構成員の作業量の軽減及び安全性の向上を図る。
- 棚田地域については、旧集落協定を活動組織として位置づけ、棚田地域振興活動加算を活用し、地域毎の特色ある活動を支援している。

取組地域の概要

○位置



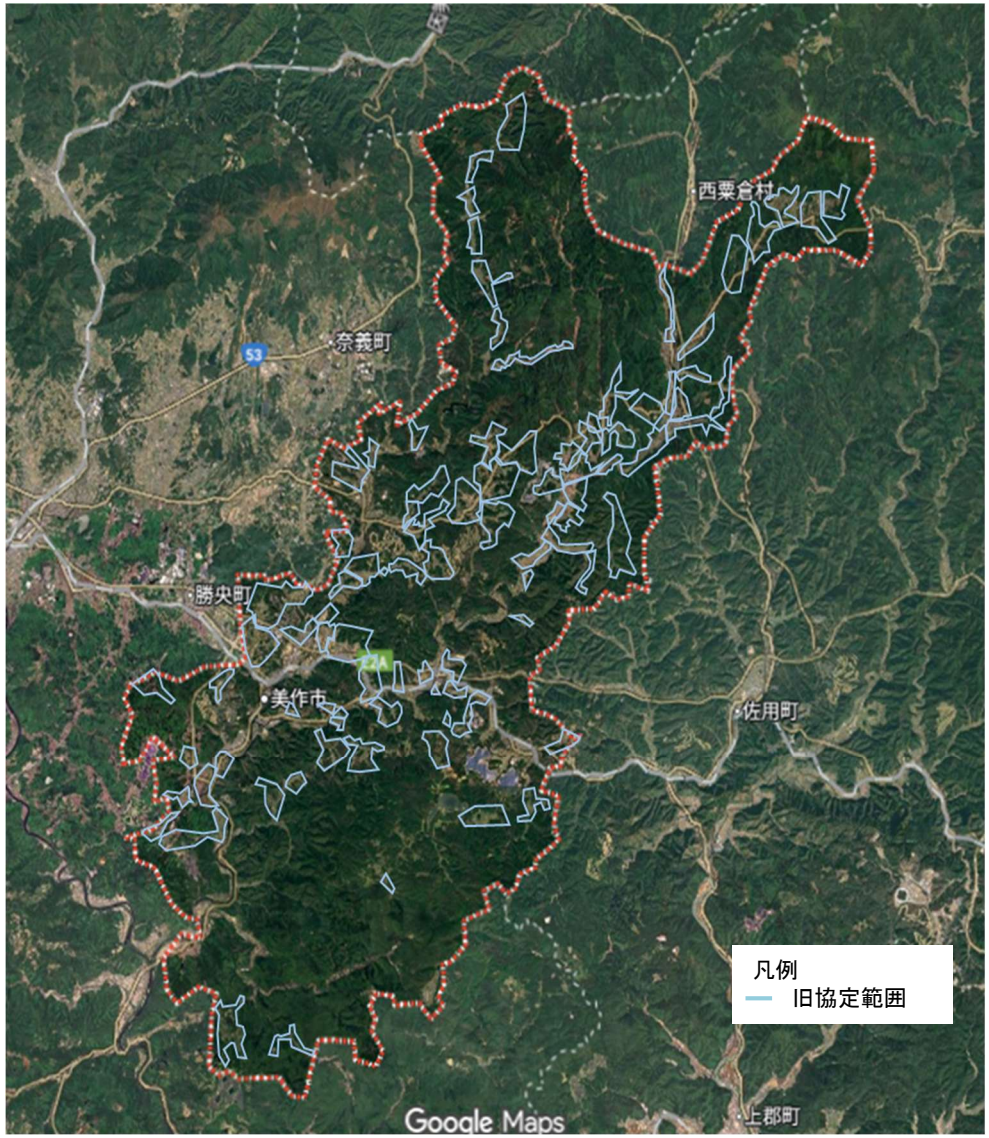
○地域の概要
- 岡山県北東部に位置し、緑豊かな山々に囲まれた南北に長い地域

○主要作物
- 水稲、黒大豆等

○集落協定の概要(令和７年現在)
協定開始：令和７年度（広域協定化：令和７年度）
面　積：910ha(うち急傾斜376ha、緩傾斜534ha)
交付金額:18,031万円（うち棚田地域振興活動加算260万円、超急傾斜地棚田加算529万円、ネットワーク化加算5,164万円）
構成員：農業者1,627人、非農業者62人
各旧協定より事務局運営費として一定額を負担
連携する組織：美作市多面的機能広域活動組織
みまさか農村RMO推進協議会

（参考資料）

① 位置図



② 体制図

美作市

・交付事務、支援・指導
・制度の周知、新規集落の誘導
・交付金の活用方法の助言等

美作市中山間地域等直接支払広域連携組織
（１市１広域協定）

幹事会（意思決定機関）
会長、副会長、幹事6名

事務局（市役所内に設置）
書類整理、帳簿管理　等

運営委員会（総会）
会長、副会長、監査役、
委員（各集落協定等の代表）

事務処理集約
専従職員を雇用

旧集落協定　旧集落協定　旧集落協定　旧集落協定　旧集落協定　旧個別協定　旧個別協定　…

各集落等で農用地や水路等の保全活動

多面的機能支払交付金
美作市多面的機能
広域活動組織
（令和４年から）

活動の連携

・中山間地域等直接支払交付金の事務集約を実証試験
・草刈応援隊設立に向けた実証試験及び設立後の活動支援

農村RMOモデル形成支援
みまさか農村RMO
推進協議会
（令和６年から）

③ 取組の様子



【草刈応援隊への操作講習】



【草刈応援隊による活動】

中山間地域等直接支払制度

愛媛県宇和島市御槇（うわじましみまき）地域集落協定ネットワーク協議会

取組概要	ネットワーク化	統合	多様な組織の参画	棚田振興	スマート農業
	○				○

集落協定間のネットワーク化と生産組合との連携による持続可能な活動体制の構築

○愛媛県宇和島市御槇地域の２つの集落協定でネットワーク化を行い、共同取組活動の連携促進や事務作業の共同化を進める
○御槇地域の農業者で結成された御槇生産組合に、ネットワーク協議会から農作業委託を行い、構成員の負担軽減を図る

集落の課題

担い手不足と経営負担の増加

- 人口減少による担い手不足
- 耕作者の高齢化
- 協定の役員の固定化、役員の成り手不足
- 耕作放棄地の拡大
- 農業機械等の経費負担の増加
- 鳥獣害の高止まり



【集落の様子】

取組内容

活動の継続と効率化に向けた体制整備

- 農作業（農道やため池の草刈り、水稲防除等）や事務の共同化を推進することで、活動継続に向けた体制の構築を図る。
- 事務の共同化では、活動実績の作成や会計事務は協議会にて行い、地元の構成員は共同取組活動のみ行うこととするなど、役割分担を明確化し、構成員が作業に専念できる環境を整備する。
- これまで個々の構成員が行っていた水稲の防除や田植え、稲刈り等について、協議会が中心となって、御槇生産組合へスマート農業機械（ドローン、リモコン草刈機）等による農作業委託を行うことで、構成員の作業負担の軽減を図る。
- 御槇生産組合では、協議会からの委託費をもとでに大型機械の導入、オペレーターの育成や法人化による耕作地の集約を進めるなど、集落が一体となった農地の維持管理に努める。

取組の目標

地域一体型の農地の維持･管理

- 集落協定のネットワーク化（協議会型）による事務負担等の軽減
- 農作業委託による作業の効率化・省力化

	令和７年	令和11年
農用地に占める農作業委託率	35%	80%

- トラクターや田植機等の共同利用の体制を構築し、構成員の経営負担の軽減を図る。
- 御槇生産組合では、農作業受託のほか機械のリース、高収益作物の栽培、雇用創出による集落協定の事務局受託など、多角的な役割を目指す。

取組地域の概要

○位置



○地域の概要
- 宇和島市南東部で高知県境と接し、周囲を1,000メートル級の山々に囲まれた標高約250mの盆地

○主要作物
- 水稲

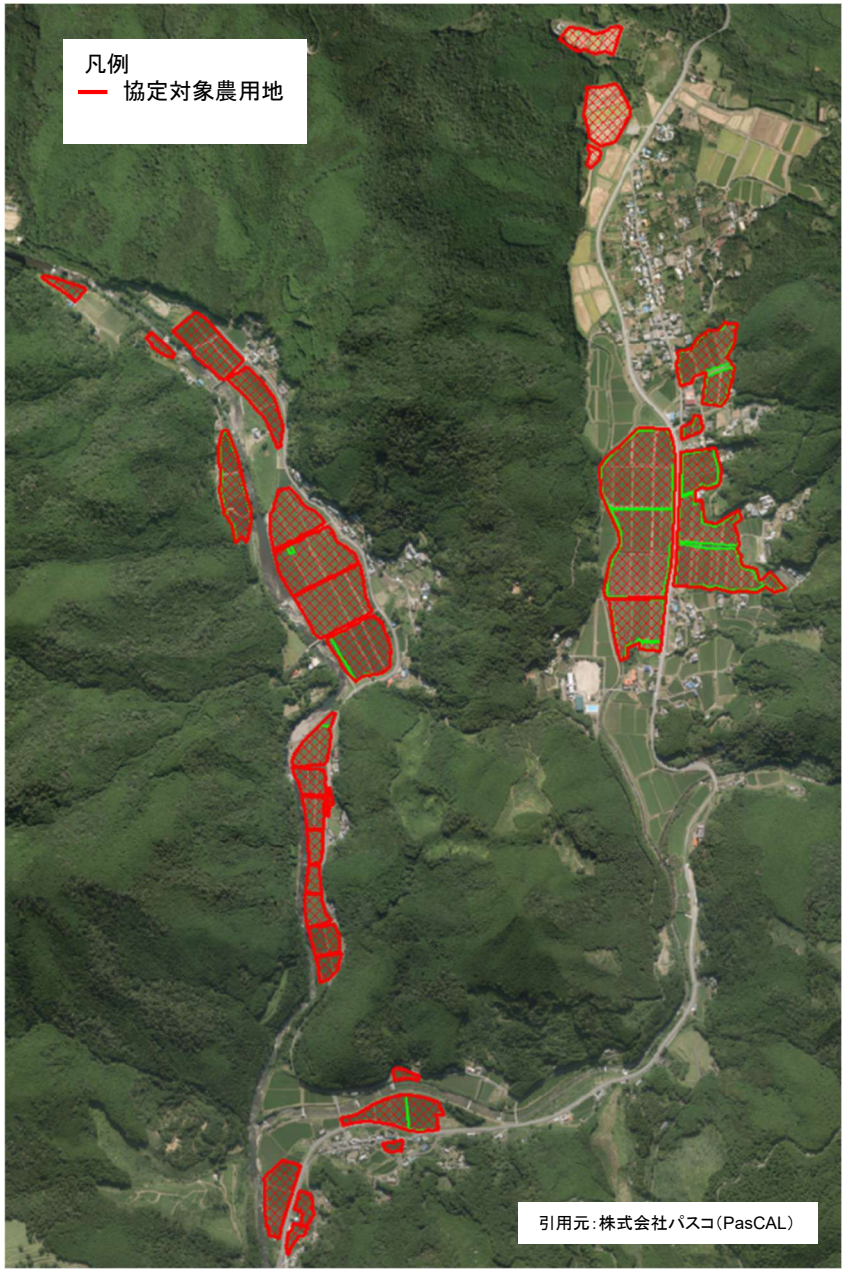
○ネットワーク協議会の概要(令和７年現在)
面積：32ha(田)(急傾斜9.8ha、緩傾斜22.2ha)
交付金額：698万円(うちスマート農業加算160万円、ネットワーク化加算152万円)
構成員：農業者延べ27人
連携組織：多面的機能支払の活動組織
協議会開始：令和７年度



【農作業委託による稲刈り】

（参考資料）

① 位置図



② 体制図

槇川集落協定
農地：19.2ha
構成員：15名

御内集落協定
農地：12.8ha
構成員：12名

御槇地域集落協定ネットワーク協議会

〈構成員〉
・各集落協定の農業者

〈役割〉
○現在
・農作業や事務等の共同化
・農作業委託
○今後
・機械利用の共同化

〈連携組織〉
・多面的機能支払の活動組織

委託

御槇生産組合

〈構成員〉
・御槇地域の農業者

〈活動内容〉
・農作業受託
（機械作業含む）

〈将来像〉
・機械（スマート農業機械等）のリース
・農地貸借
・施設維持管理
・水稲、高収益作物の生産

③ 取組の様子



【コンバインによる稲刈】



【稲刈後のほ場】

中山間地域等直接支払制度

熊本県菊池市佐野（きくち　しさの）集落協定

取組概要	ネットワーク化	統合	多様な組織の参画	棚田振興	スマート農業
				○	

「農を楽しむ」～持続可能な地域の営農体制構築と棚田を活かした地域振興～

○「農事組合法人菊池佐野」による農作業受託により、コスト・労力の削減に取り組む
○地域内外の多様な人材との交流を通して地域の活性化や地域の担い手の発掘・育成を目指す

集落の課題

高齢化が進行する集落

【現状】

- 構成員の高齢化・兼業化により、栗園の古木化・廃園化が進行（協定構成員の65歳以上の割合：64%(令和６年度時点)）
- 小規模農家が多いため、長大な法面の草刈りなど農地の維持管理に係る労力や機械購入の場合の投資コストが高い。
- 地域行事への参加者が減少し、地域の活力が低下

【課題】

- 作業効率化による人手不足解消及び、収益力向上による高齢者の営農意欲を持続し、次世代のリーダー育成を図る。
- 都市住民との交流による労力の確保、農産物の認知度向上や地域活性化や、棚田の景観保全に取り組む。



【条件不利なほ場】

取組内容

持続可能な地域の営農体制構築と多様な外部人材との交流による地域活性

【これまでの取組】

- 平成30年「農事組合法人菊池佐野」を設立し、栗園の再生、機械共同利用や作業受託などを開始。
- 地域行事と組み合わせた農業体験イベント、大学生ボランティアの受け入れ。
- 地元の小中学校と連携したヒマワリやコスモスなどの景観作物の植え付け。

【令和７年度の取組】

- 地域資源を活用した、食のイベントやウォーキング、ソーメン流し、栗拾い、杵餅つきなど季節に応じた体験型行事を実施し、地域内外の交流促進に取り組んだ。



【秋の栗拾いイベント】

取組の目標

農を楽しむ、持続可能な地域づくり

高齢者が農を楽しみながら、持続的に営農活動に取り組むことができる地域づくりを目指す。

① 地域の持続可能な営農体制を構築

- 共同機械の導入による作業の省力化
  ブームモア導入・共同利用による草刈り
- 効率的な営農体制の構築
  地域の話合いを通じて、農地を担い手等へ集積

② 高齢者の生きがい創出・佐野集落の農産物の認知度向上

- 市観光協会との連携や地元小学校へのチラシ配布、広報アプリを活用したイベントPRによるイベント参加者の増加



【佐野の棚田】



【アプリによるイベント広報】

取組地域の概要

○位置



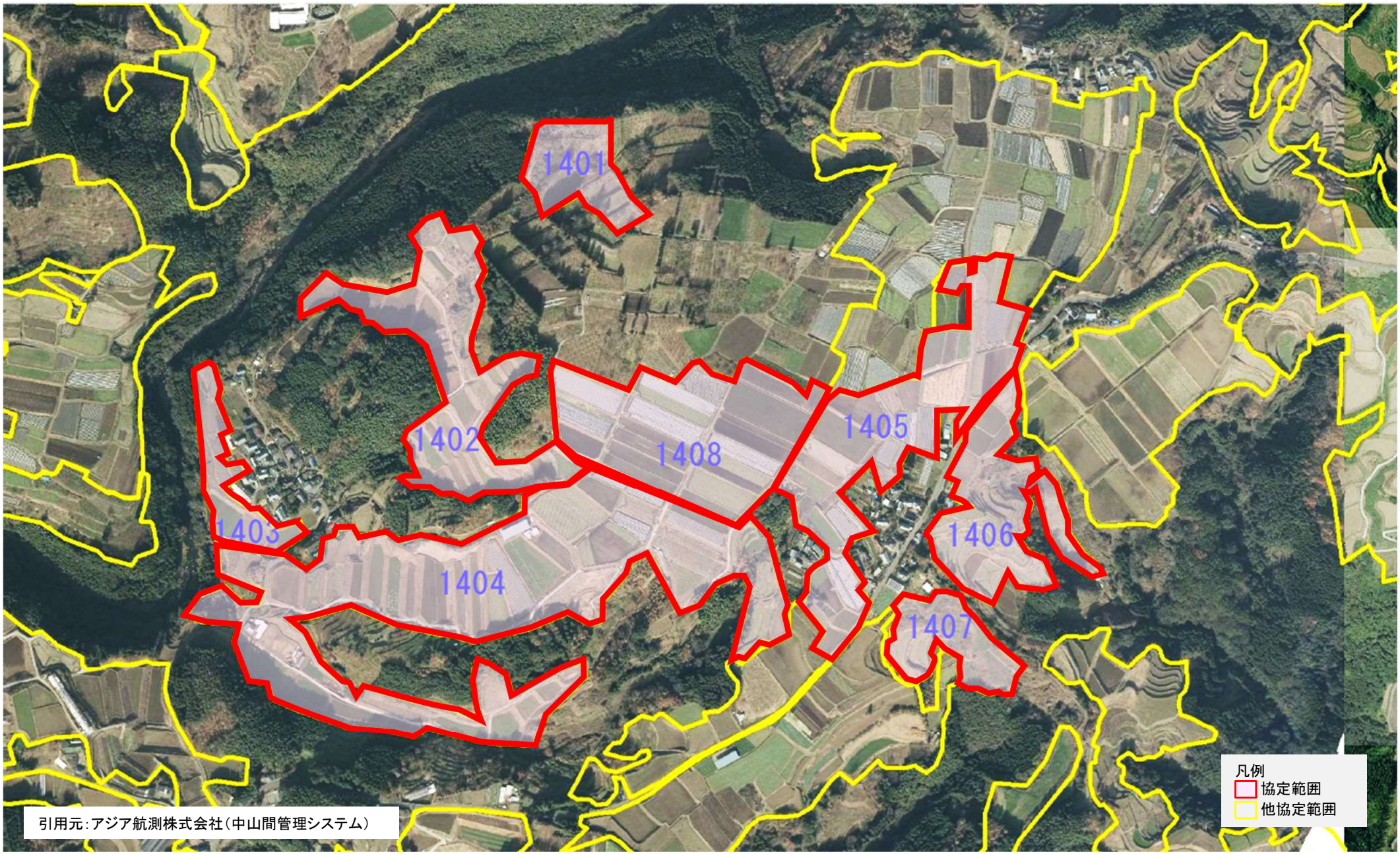
○地域の概要
・佐野集落は、菊池市東部に位置し、栗や稲作を中心とした農業が盛んな地域。
・令和４年２月「つなぐ棚田遺産」認定。

○主要作物
・水稲、栗

○集落協定の概要(令和６年現在)
面積：24.7ha(田) (急傾斜15.7ha、緩傾斜9.1ha)
　　4.7ha(畑) (急傾斜　0.7ha、緩傾斜4.0ha)
交付金額：423万円(うち棚田加算160万円)
（個人配分50%、共同取組活動50%）
構成員：農業者33人
連携組織：農事組合法人菊池佐野
協定開始：平成13年度

（参考資料）

位置図


1401
1402
1403
1404
1405
1406
1407
1408
凡例
協定範囲
他協定範囲
引用元：アジア航測株式会社（中山間管理システム）

中山間地域等直接支払制度

大分県中津市中山間ネットワーク協議会

取組概要	ネットワーク化	統合	多様な組織の参画	棚田振興	スマート農業
	○		○		

市全体をカバーする「中山間ネットワーク協議会」の設立と事務の一元化等による集落支援

○市全体を対象に中山間ネットワーク協議会を設立
○事務局は農業公社が受け、事務の一元化等を行い、集落の農業生産活動が継続される体制づくりを目指す

集落の課題

高齢化による協定面積の減少

- 農業者の高齢化等により、草刈り等の集落活動の参加者の減少や中山間直払の事務員の不在等が課題としてあり、協定数及び協定面積は期を追うごとに減少している。

	令和元年 第４期	令和７年 第６期
協定数	98協定	**88協定**
協定面積	548ha	**456ha**

取組内容

市全体を対象に中山間ネットワーク協議会を設立

- 第５期の最終年に市全体の集落協定（94協定）へ中山間ネットワーク協議会の構想を説明。参加意向のある集落協定から設立準備会の委員を選出。複数回の会議を重ね規約（案）及び計画（案）を作成。第６期初年度に設立総会を行い、中山間ネットワーク協議会に80協定が参加。協議会の事務局は地元の公益社団法人農業公社やまくにが行う。

○協議会の活動内容

- 活動実績の作成は事務局にて行い、集落協定は作業の写真撮影や会計の管理を行うこととし、集落の事務負担を軽減。
- 地域の若者や事業者等にサポーター登録をしてもらい、各集落で行う草刈りや泥上げ等の作業を行う人材の確保。
- 集落の農業生産活動の維持に必要な共同機械の整備を検討。

取組の成果又は目標

集落の農業生産活動が継続される体制づくり

- ネットワーク協議会へ参加した集落はネットワーク化計画を作成することにより、10割単価での交付が可能となった。
- 集落の事務負担の軽減や、作業員の人材の確保、共同機械の整備等を行い、集落活動の基盤を整えるとともに、集落間の結束を強め、将来に向けて農業生産活動が継続される体制づくりを目指す。
- 協定数及び協定面積の維持を図り、農地の遊休化を抑制する。



【設立総会の様子】

取組地域の概要

○位置



○地域の概要

- 中津市は大分県北部に位置しており、三光地区、本耶馬渓地区、耶馬溪地区、山国地区が中山間地域となっている。

○主要作物

- 水稲

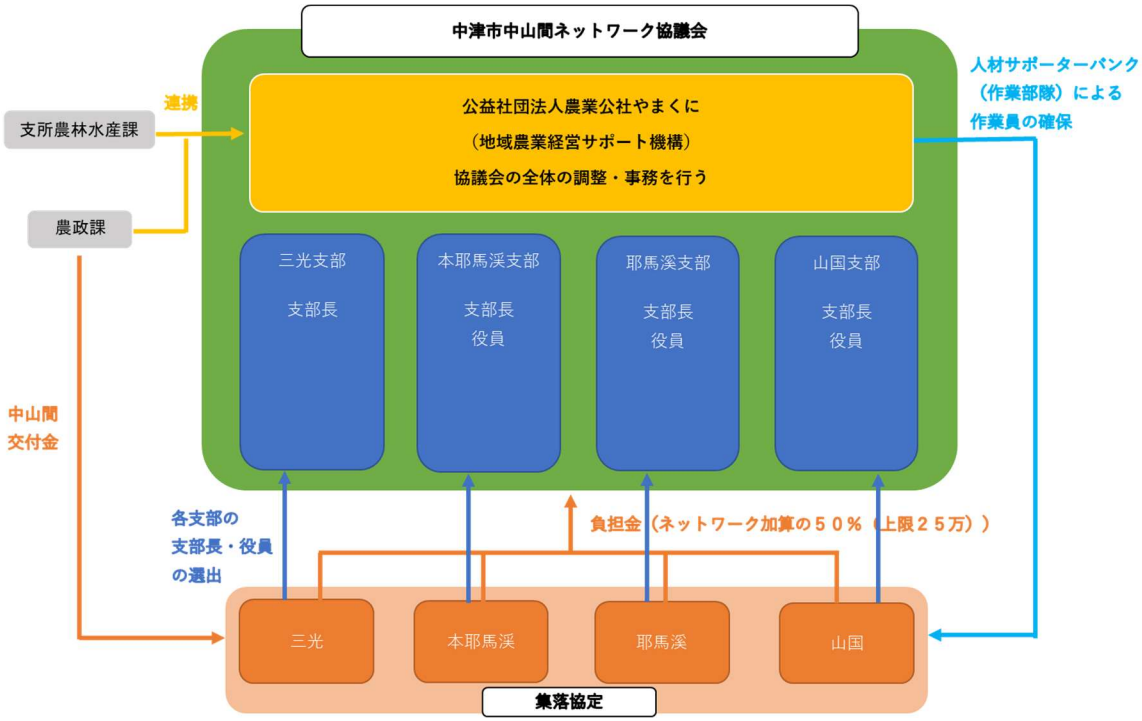
○ネットワーク協議会の概要(令和７年現在)
参加協定数：80協定
面積：415ha(田)(急傾斜347ha、緩傾斜65ha)
交付金額：ネットワーク化加算：3,366万円
協議会への負担金：1,493万円
事務局：公益社団法人農業公社やまくに
協議会設立：令和７年度

（参考資料）

① 位置図



② 体制図



③ 取組の様子



【役員会】



【中山間地の風景】